

令和6年度 施策評価シート

No.	基本計画（記載内容を転記しています）					評価者 （担当部長）	進捗具合		個別目標の方向性に係る令和6年度の総括		今後に向けて （今後の方向性・改善点など）
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	重点目標	現状と課題		進捗度	左記とした理由	実績・積み残しなど	社会変化・新たな課題など	
1	岸和田の次世代を育むまち	安心して子どもを生み、育てられている	① 妊産婦や乳幼児の切れ目のない健康づくりを進める		近年の晩婚化や未婚率の上昇、女性の就業率の増加などにより、本市においても出生率の減少や高齢出産数の増加がみられる中、乳児死亡率がやや高い傾向にあります。 今後も、妊産婦や乳幼児の健康づくりを支援するため、岸和田市内における産科診療体制の充実をはじめ、妊産婦家庭への個別相談などの充実や健診の促進が求められています。	子ども家庭応援部長	／	こども家庭すこやかセンターの設置、乳児家庭全戸訪問事業の専門職実施への移行などにより、相談支援体制を充実できたため。	・こども家庭すこやかセンターにおいて、相談支援業務を実施することで、より早い段階で児童福祉部門の介入、連携が取れるようになった。 ・これまで民生委員・児童委員協議会へ訪問を依頼していた乳児家庭全戸訪問事業について、専門的な相談を受けることができるよう、助産師・看護師・保育士などの専門職で実施することにより、相談支援体制の充実を図り、訪問実施率が向上した。	社会では発達障害などが注目され、早い段階での課題の発見、支援の開始が言われている。精神発達の課題や言語発達の遅れ等を早期に発見し、必要に応じて就学前に医療や療育につなげるなど、早い段階から就学に向けての準備を進めていくことを目的とした「5歳児健康診査」を、子ども家庭庁は、2028年度までに100%実施をめざすとしている。	5歳児健康診査について、人員・人材や実施場所の確保などの課題に取り組み、早期の実施に努める。
2	岸和田の次世代を育むまち	安心して子どもを生み、育てられている	② 妊娠を望む家庭や子育て家庭の不安解消、経済的負担の軽減を進める	○	核家族化や都市化、さらに新型コロナウイルス感染症等の影響から、家庭の子育て機能や地域社会のつながりは弱まる傾向にあり、子育てに不安を抱きつつも相談することができず孤立する家庭や経済的に不安を抱える家庭の増加、子どもの貧困などの問題がみられます。 地域で気軽に相談できる機会や居場所がつけられるとともに、子育てに関する情報発信や共有できる仕組み、経済的な負担の軽減など、安心して子どもを育てるための環境づくりが求められています。	子ども家庭応援部長	→	地域子育て支援事業の実施園に偏りがあるため。	地域子育て支援事業（園庭開放、赤ちゃんルーム、緊急一時預かり事業）について、保育所、支援センター等を中心に実施している。また子育て施設課内に保育コンシェルジュを配置し、入所相談等を実施している。	慢性的な保育士不足によって、地域子育て支援事業を担当する保育士が配置できていない保育所もある。	保育士の負担軽減に向けた取組を実施し、保育士確保に努める。
3	岸和田の次世代を育むまち	働きながら子育てができている	① 保育を必要とする人が、安心して子どもを預けられる環境づくりを進める	○	共働き世帯の増加と核家族化により、家庭内だけで子どもを育てることが難しくなっています。本市においては、子育て世代の女性就業率の上昇がみられる一方、民間も含め、保育の量の確保が間に合っておらず、子どもを預けたいのに預けられないという待機児童の問題も依然として解消していない状況です。 また、育児休暇の取得率も上昇傾向にはありますが、進んでいない事業者や男性の取得率の向上も課題になっています。 就学前、学童期における保育の質と量の確保に加え、保護者が安心して働きながら子育てできるつながりの創出や機会が必要です。	子ども家庭応援部長	→	保育所の待機児童数は年々減少しているが、解消に至っていないため。	幼保再編により民間園が2園新設されたため、R5年度：27人からR6年度：6人と大幅に待機児童は減少したものの、待機児童の解消には至っていない。	働き方改革、産休・育休の取得状況等の社会意識が大きく変化している中、公立・民間ともに保育士確保に苦慮している。	民間園に対する補助金の創設、保育士の負担軽減策等の保育士確保策を充実させるとともに、離職防止に向けた環境整備を引き続き実施する。
4	岸和田の次世代を育むまち	子どもの健康と安全が保たれている	① 健診などによる疾病の早期発見・予防など 子どもの健康づくりを進める		子どもの心身の健康を保持するためには、疾病の早期発見と予防を図ることに加えて規則正しい生活習慣を身につけることが大切です。 う歯（虫歯）のある子どもの割合は減少傾向にありますが、歯や口腔も含めた定期的な健診など子どもの健康管理を行うとともに、保護者の生活習慣の見直しが必要です。	教育総務部長	／	各種健康診断を実施し、子どもたちの健康管理を実施できたが、6年度から脊柱側弯症の早期発見のため、モアレ検査を実施したことから、／（前進）とした。	・健康診断を適正に実施できた（幼・小・中・高の健康管理事業）。	・近年は子どもたちの成長・発達が早く、従来の健診方法に課題が生じているため、実施方法に配慮が必要となっている。	・引き続き、医師会とも相談しながら、各種健康診断を適切に実施していく。 ・新たな課題に対応するため、健診の実施方法について検討していく。
						子ども家庭応援部長	→	例年通り実施	市立保育所では、内科、歯科、眼科、耳鼻咽喉科検診を実施している。	検診で、医療機関を受診する必要があるとされた児童の医療機関受診率の向上が課題となっている。	継続して実施するとともに、児童の医療機関受診率の向上に努める。

令和6年度 施策評価シート

No.	基本計画（記載内容を転記しています）					評価者 （担当部長）	進捗具合		個別目標の方向性に係る令和6年度の総括		今後に向けて （今後の方向性・改善点など）
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	重点目標	現状と課題		進捗度	左記とした理由	実績・積み残しなど	社会変化・新たな課題など	
5	岸和田の次世代を育むまち	子どもの健康と安全が保たれている	② 食育や体力づくりなど子どもの健康な身体づくりを進める	○	乳幼児期は、基本的な生活習慣を身につけ、学童・思春期は、きちんと食べ、よく遊び、よく学び元気にのびのび育つ環境を整えることが、子どもの発育や成長を促すことにつながります。 本市においては、毎日朝食を食べる児童生徒の割合は、増加傾向にありますが、全国平均より低いため、引き続き、適切な食習慣の理解促進が必要です。 また、健全な発達・成長を支える体力づくりについても、学校と連携した取組などの推進を図り、児童生徒の体力・運動能力の向上をめざすことが求められています。	学校教育部長	／	学校水泳の民間委託の充実により、子どもたちの泳力向上を図ることができたことから、／（進展）とした。	・学校水泳を12幼稚園・12小学校・5中学校から13幼稚園・14小学校・6中学校（令和5年度より4学校園増）を民間に委託を拡充し、天候や気候に左右されず、快適な環境で授業を行うことができ、子どもたちの泳力向上を図った。 （学校体育振興事業）	・既存の学校プールや市立プールの老朽化が大きな課題となる中、今後使用できなくなるプールの増加が予測される。	・学校水泳民間委託について、民間事業者の受け入れキャパシティや、学校行事等との兼ね合い、既実施校での分析や予算等に留意しつつ、最終的には11中学校区に拡大を図る。
					教育総務部長	／	安心・安全でおいしい学校給食を提供するとともに、可能な範囲で積極的に地産地消に努め、地産地消率が上昇したことから、／（進展）とした。	・学校給食を適正に提供できた（学校給食運営事業/給食センター管理事業/学校給食管理事業）。 ・地産地消率について、小・中学校とも令和6年度は上昇した（学校給食運営事業/給食センター管理事業/学校給食管理事業）。 小：6.0%（R5年度）⇒8.0%（R6年度） 中：5.6%（R5年度）⇒8.5%（R6年度）	・物価高騰による給食物資価格が上昇していることから、給食費の改定や市費負担額の増額等を検討していく必要がある。	・令和5年度から導入した公会計化について引き続き適正な運用に努める。 ・引き続き、安心・安全でおいしい学校給食を提供するとともに、地産地消を通じた食育を推進する。 ・給食費の無償化について国の動向を注視しつつ検討を進めていく。	
6	岸和田の次世代を育むまち	子どもの健康と安全が保たれている	③ 登下校をはじめ、子どもが安全に学校や地域で過ごせる環境づくりを進める		全国各地で子どもが巻き込まれる痛ましい事故や事件が発生しています。 このような中、小学校や幼稚園、保育所などの施設や通学路、さらには地域社会における安全確保のため、学校・家庭・地域の関係機関や団体が密接に連携して、登下校時や地域内における見守り、子どもの安全な遊び場の確保の取組を強化する必要があります。	生涯学習部長	→	見守り活動等の担い手の人数が昨年とあまり変わっていないため。	・本市での通学・通園時の事故報告は無し。 ・学校、家庭、地域の関係機関や団体が連携して、登下校時等の見守り活動を実施した。	校区によっては、担い手不足となっている。	地域との窓口である各学校と協議し、引き続き担い手不足の解消となる方策を検討していく。
					建設部長	→	児童遊園について、市民からの通報等による修繕は、概ね実施したが、事後保全的な対応であるため、現状維持とした。	児童遊園について、市民からの通報等による修繕は、概ね実施した。 指定管理者への適切な指導・監督に努めた。	児童遊園については、老朽化施設の機能保全及び施設利用者ニーズへの対応が課題である。	児童遊園について、老朽化施設の計画的な施設修繕に向け取り組む。また、現指定管理のもと、実施可能な施設利用者ニーズへの対応を図るため、指定管理者と協議調整を実施するとともに、次期指定管理者の公募を行う。	
7	岸和田の次世代を育むまち	子どもの健康と安全が保たれている	④ 障害のある子どもの発達支援とともに、家庭生活での負担軽減を進める		発達障害等により発達に支援を要する子どもが増加する中、障害の早期発見と早期療育の充実など、保護者のニーズに合った入所児童の支援体制の強化を図るとともに、相談体制の強化が求められています。	子ども家庭応援部長	→	令和6年度より、総合通園センターを児童発達支援センターに一元化した。	児童福祉法の改正により、総合通園センターを児童発達支援センターに位置付け、今後、地域における障害児支援の中核的役割を担うことを明確化した。	児童福祉法の改正により、総合通園センターを児童発達支援センターに位置付け、適切な発達支援の提供につなげるとともに、地域全体の障害児支援の質の底上げを図る。	地域における障害児支援の中核的な役割が担えるよう、引き続きスキルアップ・機能強化に努める。
8	岸和田の次世代を育むまち	子どもの健康と安全が保たれている	⑤ 育てにくさを感じる親への支援や、児童虐待に関する相談の充実、早期発見・早期対応を進める		子どものいる家庭では、経済的不安、育児不安、育児に伴う負担などのストレスや核家族化、新型コロナウイルス感染症などの影響に伴う社会的孤立により、弱者である子どもへの虐待が発生するケースがあります。 本市における早期発見による通告件数は増加しており、関係機関と連携しながら継続的支援や見守りを必要とする案件の割合も増加しています。 子どもへの虐待を未然に防ぐための啓発活動とともに、様々な分野における既存の相談援助活動を有機的にネットワーク化し、継続的なソーシャルワークを行うことが求められています。	子ども家庭応援部長	／	要保護児童対策地域協議会の構成機関や一般市民への、児童に関する心配な情報があったときの通告意識の醸成、啓発活動により、通告件数が増えた。	・こども家庭すこやかセンターの設置により、これまで以上に、児童福祉と母子保健の連携を行い、子育て家庭への支援につなげている。 ・要保護児童対策地域協議会において、適時、実務者会議、ケース検討会議などを持って支援内容を共有し、ソーシャルワークの展開を行った。また、構成機関向けの研修を実施し、児童虐待予防への意識と虐待対策のスキルの向上を図った。 ・パネル展示や街頭啓発活動、町会へのポスター掲示依頼などを行い、一般市民へ、児童虐待の早期発見の意識の啓発を図った。	相談件数が増える中で、きめ細かな対応・支援を続けるには、有資格の職員の拡充とスキルアップが必要である。	引き続き、有資格の職員の確保と、人材育成に努め、子育て家庭への支援体制を強化する。
9	岸和田の次世代を育むまち	子どもの個性や能力が豊かに育まれている	① 適正な就学・就園や経済的な支援により教育の機会を確保する	○	幼児・児童・生徒が、家庭の経済状況などに左右されず、誰もが安心して学べる環境が必要です。 近年、就学奨励の認定率の低下がみられますが、家庭環境の複雑化や経済状況が悪化している家庭の増加に対応するため、引き続き、柔軟な支援、対応が求められています。 また、少子化に伴う学校当たりの児童数・生徒数の減少などに対応するため、子どもの通学環境などに配慮しつつ、適正な規模の学校施設と適正な学校配置を進めることが必要です。	教育総務部長	→	就学奨励制度や岸和田市奨学会を通じて、経済的な支援を適切に実施した。学校の適正規模・適正配置の取組については、取組が進んでいないことから、→（現状維持）とした。	・経済的な支援については、適切に実施できた（就学奨励事業/岸和田市奨学会支援事業）。 ・学校の適正規模・適正配置については、小規模化が著しい校区を中心に話し合いを続けているが、本題に至っていない状況。	・就学奨励制度については、オンライン申請達成（現在は紙申請とオンライン申請の併用。当面本手法で継続）。必要な援助項目の検討が必要となっている。 ・学校の適正規模・適正配置については、実施計画（案）策定時と直近の児童生徒数の推計に乖離が生じており、現計画（案）のまま推進することが困難になっている。 ・適正化の取組を進める際、まちづくりの観点からの意見が多く、教育の観点だけで話しをすることが困難な状況。	・経済的な支援については、引き続き、適正な支援を実施するための検討を行う。 ・適正規模・適正配置については、引き続き、地域との丁寧な話し合いを進めるとともに、市長部局と一体となって、まちづくりを含めた話し合いを行う。 ・市長が行うタウンミーティングとも連携を図りながら、適正化の取組を推進する。

令和6年度 施策評価シート

No.	基本計画（記載内容を転記しています）					評価者 （担当部長）	進捗具合		個別目標の方向性に係る令和6年度の総括		今後に向けて （今後の方向性・改善点など）
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	重点目標	現状と課題		進捗度	左記とした理由	実績・積み残しなど	社会変化・新たな課題など	
10	岸和田の次世代を育むまち	子どもの個性や能力が豊かに育まれている	② 子ども一人ひとりが輝くための適切な教育支援を行う	○	一人ひとりが自立し、社会の一員として主体的に行動し、活躍するためには、それぞれの子どもがもつ個性や能力を伸ばすとともに、それらを発揮できる環境づくりが必要です。 つまり、「確かな学力」をはじめとした「生きる力」の育成であり、一人ひとりに目を向けた教育が重要です。 本市における学力状況は依然として厳しく、これを克服することが喫緊の課題である一方、ICT技術を活用した教育の充実やそれぞれの子どもたちが輝く取組を、学校と家庭、地域が連携・協力して支援することが求められています。	学校教育部長	→	ICT教育の充実、学びの土台づくりをはじめとする学力向上施策を拡充した。一方で、本市における学力については、引き続き厳しい状況にあるため、→（現状維持）とした。	・ICT支援員を各校に配置するなど、ICT技術を活用した教育の充実を図った。 （ICT教育推進事業） ・コグトレの実施を分析結果に基づき、より効果的であると認められる低年齢（令和5年度より幼稚園から小学校4年生）に焦点化し、より学びの土台づくりに取り組むとともに、学習支援員の配置、放課後学習支援、市独自の学力調査実施など、本市における学力向上を図った。 （学力向上支援事業）	・本市における学力については、引き続き厳しい状況にある。	・放課後学習支援については、参加児童数の減少があり、より多くの対象者のニーズを再検討する必要がある。今後は、AIドリルの有効活用などを視野に、ICT技術活用と絡めて、よりスムーズに取組を進められるよう工夫する。
						教育総務部長	／	支援が必要な子どもたちのための介助員については、例年どおり適正に実施した。 教材器具の整備については、学校図書の更新、拡充を図ったことから／（進展）とした。	・予算の範囲内で、介助員を配置できた（しいのみ学級介助事業/幼稚園介助事業）。 ・国が計画する学校図書館図書標準の達成に向け、学校図書の更新、拡充に取り組んだ（小中の教材器具購入事業）。 1校当たり図書購入費（予算ベース） 小学校 R5：35万8千円、R6：71万円 中学校 R5：33万5千円、R6：166万2千円	・特になし	・教材器具の整備と介助員の配置については、適切に実施できるよう、予算の確保に努める。 ・大阪府の共同調達のスキームに参画しながら、児童生徒1人1台端末の更新を進める。
11	岸和田の次世代を育むまち	子どもの個性や能力が豊かに育まれている	③ 学校園の適正な維持管理や魅力ある運営を行う		少子化や学校施設の老朽化など、学校を取り巻く環境が変化しています。 このような中、将来を見据えた計画的な学校施設の維持管理・充実を図ることは、次代を担う子どもたちの人間形成の礎をなす上で重要なテーマです。 また、学校施設環境の向上だけではなく、教員研修の充実などにより、「主体的・対話的で深い学び」の実践を図り、学校の魅力向上につなげる必要があります。	教育総務部長	→	長寿命化を軸とした大規模改造等を計画どおりに実施できたことから→（現状維持）とした。	・予算の範囲内で、学校施設の長寿命化改修、屋上防水、外壁改修、LED照明設備整備などを実施できた。（小・中の大規模改造事業／整備事業／管理事業） ・整備した空調機器を良好な状態で使用するための維持管理を実施できた。（学校園空調設備管理事業）	・特になし	・老朽化している施設が多く、児童生徒の安心・安全を確保するため、予算の確保に努める。 ・特別教室への空調設備の整備について検討を進める。
						総合政策部長	→	総合教育会議を運営・開催し、目的である「市長と教育委員会との連携強化」に資する意見交換を行った。今年度は2回実施する予定のところ1回の実施に留まったため、→（現状維持）とした。	総合教育会議を1回開催し、不登校をテーマに意見交換を行った。市長と教育委員会が意思疎通を図り、地域教育の課題の共有、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るよう努めている。（総合教育会議運営事業）	学校園の適正規模・適正配置の取組については、想定以上の児童数の変動があり、現計画をこのまま推進することは好ましくないという観点から、一旦、計画をストップし、個別に小規模化が進んでいる学校を中心に議論を進めるほか、希望の声が多い校区からの実施も検討することとなった。まちづくりにも関わる事業であることから、引き続き、教育委員会・市長部局の連携が必要である。	令和7年度も引き続き、第3期教育大綱の進捗を確認し、総合教育会議にて市長と教育委員会が十分に協議し、連携を深める。
12	岸和田の次世代を育むまち	子どもの個性や能力が豊かに育まれている	④ 地域と連携し、子どもの社会的な心を育む		心身ともに健全に子どもが育つためには、よく遊び、よく学ぶことのできる、のびのびとした環境とともに、他者を理解する心の醸成が大切です。 近年は、都市化に伴う地域コミュニティの希薄化が進んでおり、子どもが異なる世代の人たちや社会との関わりをもつ機会が徐々に少なくなっていますが、子どもが社会性を身につけるためには、家庭や学校だけではなく、地域活動などを通して学び、地域全体で子どもを守り育てる体制づくりが求められています。	生涯学習部長	→	青少年育成関係団体が、継続して地域活動を行っているため。	・青少年の健全育成のため、育成団体がこども会活動や地域のバトロールなど、種々の活動を実施した。	・地域のつながりの希薄化等により、育成団体の担い手が減少傾向である。 ・最近では、大麻等の違法薬物による非行が増加し、また、一段と非行の低年齢化も進んでいる。	・地域全体で子どもを守り育てる体制を維持するため、育成団体とも事業内容や活動手法等について、検討を重ねていく。
						学校教育部長	→	学校支援地域本部を中心に地域連携を図った。一方で、コミュニティスクールについては未設置のため、→（現状維持）とした。	・中学校区ごとにある学校支援地域本部を中心に学校と家庭、地域の連携を図った。（地域教育支援活動事業）	・設置が努力義務となっているコミュニティスクールについては、従来、各小学校校区にある市民協議会との関係を考慮しつつ検討していく必要がある。 ・各地域におけるボランティア活動に参加していただける方の高齢化に伴い、新規の人材確保が大きな課題となっている。	・地域連携について、既存の取組を整理するとともに、より良い在り方について検討していく。 ・人材確保について、積極的に活動内容を発信し地域に理解を求めるよう工夫を行っていく。
13	岸和田の次世代を育むまち	子どもの個性や能力が豊かに育まれている	⑤ 地域の産業を担う人材育成を進める		産業分野をはじめ、地域社会に貢献できる人材の育成をめざすため、市立産業高等学校においては、時代のニーズに応じた専門教育の充実や地域と連携した取組を進めることが必要です。	教育総務部長	→	商業科に導入した選択制を安定的に実施できたことから→（現状維持）とした。	・令和4年度から、商業科のカリキュラムに選択制を導入。	・特になし	・カリキュラムの中で、地域の事業者と連携した商品開発などの地域貢献を図ることで、生徒や市民、地域の事業者から支持され続ける産業高校をめざし取り組む。

令和6年度 施策評価シート

No.	基本計画（記載内容を転記しています）					評価者 （担当部長）	進捗具合		個別目標の方向性に係る令和6年度の総括		今後に向けて （今後の方向性・改善点など）
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	重点目標	現状と課題		進捗度	左記とした理由	実績・積み残しなど	社会変化・新たな課題など	
14	岸和田の次世代を育むまち	生涯にわたる能力づくりが進められ、活かされている	① 様々な学びの活動や知識、経験の活用を進めるとともに、コミュニティのつながりを創出する		人生100年時代の到来が予測される中、価値観の多様化が一段と進み、豊かで実り多い人生を過ごすため、人生のどの時期においても「自ら学ぶ喜び」を得ることができる生涯学習社会の実現が重要であり、学習の自由と多様性が、岸和田の人づくり・まちづくりにつながっていきます。 一方で、社会教育施設の老朽化の進行や利用者が減少している現状があります。そこで、新たな学びや自由な学びの場、また人々がつながる新しいコミュニティの場としていくため、時代にあった社会教育施設のあり方や活用方法について考えていくことが必要です。	生涯学習部長	→	ソフト面では、継続して定期講座等を実施するとともに、ハード面では、「岸和田市立公民館及び青少年会館再編第1期実施計画」に基づき、右記の状況まで取り組んだため。	・「岸和田市立公民館及び青少年会館再編第1期実施計画」に基づき、 ①光陽地区公民館と高齢者ふれあいセンター朝陽の機能集約を取りまとめた。 ②久米田青少年会館と春木地区公民館・青少年会館の機能廃止に向けて、地域住民と協議を重ねた。 ③城北地区公民館と新条地区公民館のあり方については、引き続き検討中。	公民館等の多くの施設で老朽化が進んでいることや、利用者の高齢化及び利用者数が減少している。	・市民の自主的な活動の推進を支援するため、質の高い行政サービスの提供に取り組んでいく。 ・公民館等の再編のため、地域住民や庁内関係各課との協議を継続して実施していく。
15	岸和田の次世代を育むまち	生涯にわたる能力づくりが進められ、活かされている	② スポーツへの親しみ向上や参画を進めるとともに、スポーツで活躍できる環境づくりを進める		市民の運動・スポーツの年間実施率をみると、40代以下の比較的若い世代の実施率が低い傾向にあります。 市民一人ひとりの多様なライフスタイルやライフステージに応じた運動・スポーツの機会や場の充実、きっかけづくりを通して、「全世代の体力向上」を図っていくことが必要です。	生涯学習部長	ノ	運動・スポーツを実施する市民の割合が、概ね目標どおり推移しているため、前進とした。	・昨年度に引き続き「令和6年度地域スポーツクラブ体制整備事業（運動部活動の地域移行等に向けた実証事業）」を活用し、中学校の運動部活動を地域で実施した。 ・令和6年6月に「スポーツ推進計画（改定版）」、同年8月に「屋内プール整備基本構想」を策定した。	・近年の夏は、酷暑による影響で、各施設の運動利用に、非常に注意を要する状況になっている。 ・多くの施設が老朽化し、適正な管理・運営や安全性を確保するためのコストの負担が大きくなっている。 ・各施設からの騒音等、近隣住民からの苦情が増加傾向にある。	・運動・スポーツを実施する市民の割合が、今後も計画どおり推移するよう、スポーツ推進についての市民への啓発や、環境づくりに取り組んでいく。 ・屋内プールの整備に向けた検討をはじめ、老朽化が進む各施設の再編等に、引き続き取り組んでいく。 ・近隣住民の安心安全のため、苦情等への早期対応に、引き続き取り組んでいく。
16	岸和田の次世代を育むまち	生涯にわたる能力づくりが進められ、活かされている	③ 芸術や文化への親しみや参画の機会を通して、心の豊かさの醸成を図る		本市では、多様な文化団体や市民による自発的・自主的な文化活動が展開されていますが、その一方で、少子高齢化により、文化活動を担う人材の減少が危惧されています。各文化団体においても、日常の活動の軸となる人材の高齢化や、後継となる人材の育成や確保などの課題に直面しています。 このような中、誰もが心豊かに暮らせる文化のまちの実現を図っていくためには、多くの市民が芸術・文化に触れる機会や場、市民一人ひとりが自発的に文化活動を行えるよう支援することが求められています。	魅力創造部長	ノ	「文化創造ビジョン・岸和田」に基づき、多くの市民が芸術・文化に触れる機会や場となる各種事業を実施することにより、文化芸術活動を行っている人数が増えることから前進とした。	・文化会館をはじめ、南海浪切ホール、自泉会館における各々の文化芸術事業を円滑に実施した。 ・就学前児童に対するアウトリーチ事業の充実に取り組み、児童が所属する機関から好評を得た。 ・新規として配慮を要する児童へ向けたコンサートや、小学4年生へのアウトリーチ事業のほか、杉江能楽堂で伝統芸能の會に取り組んだ。 ・人材の育成や確保は、単発の事業ではなく、継続を要する課題と考えている。	・少子高齢化や、コロナ禍を経て変化がみられる文化芸術活動の推移について注視していく。	・引き続き、心の豊かさを醸成するため、文化芸術事業を推進することにより、多くの市民が創造・発表・参加・交流につながる取組を強化していく。 ・課題である人材の育成や確保については、文化芸術に触れる機会等を工夫し、取組む。 ・未来を担う子どもを対象とした文化芸術事業を拡大・充実させていく。
17	岸和田の次世代を育むまち	誰もが社会参加し、活躍できる場がつくられている	① 働きたい人の就労機会の確保を進める		新型コロナウイルス感染症の影響などから、ハローワーク岸和田管内の有効求人倍率が低下しています。 働く意欲のある人に、働く機会や場の安定確保を図るためには、就労困難者に対する就労支援をはじめ、職を求めると、企業の求める人材のミスマッチの解消などに取り組んでいくことが必要です。	魅力創造部長	→	予定していた合同就職面接会を実施し、就労支援等に取り組んだため、現状維持とした。	・岸和田雇用対策委員会による総合対策事業や貝塚市との合同就職面接会の実施など、地域就労支援事業を実施した。	・面接会やセミナー、技能講習などのオンライン化、デジタル化への対応検討が必要である。 ・面接会はより多くの参加者の確保が必要。 ・再就職希望者等に対してスキルアップ、資格取得などへの支援が必要である。	・オンライン化やデジタル化など、今後も柔軟に対応できるよう手法を検討する。
18	岸和田の次世代を育むまち	誰もが社会参加し、活躍できる場がつくられている	② 市内事業所の労働環境の向上を進める		本市には、景気の変動などによる影響を受けやすい中小企業が多くあります。 そのような中、労働条件や福利厚生面などにおいて、すべての人に働きがいがあり、新しい生活様式に対応した労働環境など、ワーク・ライフ・バランス※が保たれた労働環境の実現が求められています。	魅力創造部長	→	労働に関する相談等の需要に対し適切に対応に努めたため現状維持とした。	・労働相談（社会保険労務士会）の実施や雇用・労働講座の開催などのほか、本市独自に勤労者互助会を設置運営することで労働環境の向上を進めることができた。	・勤労者互助会会員（事業者・労働者）の減少による対策の検討が必要である。 ・持続的に運営を継続するための財務体質の改善が必要である。	・労働者の相談需要を適切に把握し支援に努める。 ・勤労者互助会会員減少傾向であり財源に限りがあるため今後のあり方について検討する。
19	岸和田の次世代を育むまち	誰もが社会参加し、活躍できる場がつくられている	③ 障害者の就労支援の充実と生きがいづくりを進める		障害者就労支援施策の充実や障害者の就労意欲の高まりを受け、企業などにおいて働く障害者の数は年々増加しています。 引き続き、障害者の外出の機会や、障害者が従事できる仕事を増やすなど、余暇活動や就労などを通して生きがいを感じながら生活できるよう、社会全体で様々な支援が必要です。	福祉部長	ノ	就労継続支援サービス利用者は増加している。外出支援である移動支援サービス利用者はコロナ禍の影響が薄くなり、増加傾向にある。	就労継続支援利用者（就労移行・A型・B型）は、令和4年度は959人、令和5年度は1,074人、令和6年度は1,186人と増加。移動支援サービスは令和4年度は789人、令和5年度は766人、令和6年度は1,023人。	余暇活動や就労といった社会参加の充実がより求められており、障害福祉サービス利用者は増加しているが、介護人材不足などの課題がある。	引き続き、関係機関や事業所等と連携し、就労支援や余暇活動支援を行っていく。

令和6年度 施策評価シート

No.	基本計画（記載内容を転記しています）					評価者 （担当部長）	進捗具合		個別目標の方向性に係る令和6年度の総括		今後に向けて （今後の方向性・改善点など）
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	重点目標	現状と課題		進捗度	左記とした理由	実績・積み残しなど	社会変化・新たな課題など	
20	岸和田の次世代を育むまち	誰もが社会参加し、活躍できる場がつけられている	④ 高齢者の雇用促進と生きがいづくりを進める		平均寿命の伸長に伴い、社会や地域に貢献したいと考えている元気な高齢者や、働けるうちは働きたいと就労を希望する高齢者が増えています。就労や様々な社会活動へ参加することは、高齢者にとって豊かな人生を過ごすしていくための重要な要素であり、地域の担い手としても活躍していくことが期待されています。 老人クラブの会員数やシルバー人材センターへの登録者数は減少傾向にありますが、ニーズにあった業務の拡大など、引き続き、高齢者が長年培った経験や知識、能力などを、就労や地域活動などに活かせるような環境を整えることが必要です。	福祉部長	→	継続して取組をすすめている。	① 高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図り、社会参加を促進するため、シルバー人材センターの運営支援を行った。 ② 高齢者が生きがいを持って健康づくりを維持するため、老人クラブ連合会に「生きがいと健康づくり推進事業」と「高齢者趣味の作品展」の実施を委託した。	① シルバー会員へのニーズに応じた就労先拡大。近年の物価上昇等の影響により、就労意欲の高い高齢者が増加している。 ② 社会情勢の変化、定年の引き上げの中、さらなる新規会員の獲得が必要。老人クラブにおける新規加入者も減り、既存会員の高齢化により、クラブを維持できず解散するクラブ増加。	① 引き続き、元気な高齢者が活躍できるようシルバー人材センターの運営支援を行う。 ② 老後の生きがいとして、多様な選択肢の中に入るよう、老人クラブ活動の継続した周知を実施。新規会員獲得へ向けた他市の動向、大阪府老人クラブ連合会の研修等に参加し、高齢者の生きがいづくりを進めていく。
21	岸和田の次世代を育むまち	郷土の歴史や文化が引き継がれている	① 郷土の歴史や文化に触れる機会をつくる		郷土の歴史や文化に触れることは、豊かな人間性や創造性の構築、郷土への愛着に大きく影響します。 また、郷土の歴史や文化を保存するだけではなく、観光施策と連携するなど、これまで以上に活用していくことも重要です。 そのためには、まず、文化を通じて郷土の歴史に触れる機会を創出し、市民みんなの理解を深めることが求められています。	生涯学習部長	→	企画展の開催等、郷土の歴史や文化の情報発信に、引き続き取り組んだため。	・ 年5回の企画展を開催するとともに、市民センター等でも出前展示を開催し、岸和田の歴史や文化の普及啓発に努めた。 ・ 神奈川県立金沢文庫や高石市と企画展を共同で開催した。 ・ 歴史講座の開催や小学校への出前授業を実施した。	・ 郷土資料のデジタル化	・ 郷土の文化や歴史について、市民への周知を積極的に図っていく。 ・ 学校教育との連携を、より一層深めていく。
22	岸和田の次世代を育むまち	郷土の歴史や文化が引き継がれている	② 岸和田の歴史や文化の保存・活用を進める		人々と地域との関係性が希薄になりつつある中、あらためて私たちの郷土に残る文化財などを保存・活用し、郷土への愛着を醸成する必要があります。 また、本市には数多くの文化財が分布しており、市民みんなの郷土への理解を深めるためにも、歴史や文化のさらなる発信が求められています。	生涯学習部長	ノ	「岸和田藩主岡部家墓」を、市指定文化財から大阪府指定文化財とするため大阪府に働きかけ、実現したため、前進とした。	・ 令和7年3月に、泉光寺に所在する「岸和田藩主岡部家累代の墓」が、市指定文化財から大阪府指定文化財となった。 ・ 高石市からの文化財発掘調査委託（令和4年度～）について、引き続き適正に取り組んだ。	・ 文化財保護の意義を情報発信し、若い世代へ継承していく必要がある。 ・ 民間所有の文化財も多数あり、現状変更を伴う場合には、所有者との意思疎通を慎重に行う必要がある。	既存の文化財について、 ・ 引き続き適正な保存に努める。 ・ それらの情報発信、活用についても関係機関と協議を重ねていく。
					人々と地域との関係性が希薄になりつつある中、あらためて私たちの郷土に残る文化財などを保存・活用し、郷土への愛着を醸成する必要があります。 また、本市には数多くの文化財が分布しており、市民みんなの郷土への理解を深めるためにも、歴史や文化のさらなる発信が求められています。	まちづくり推進部長	→	例年同様、歴史的町並み保全基金を活用し、歴史的まちなみ保全に関する家屋等修景助成、活動団体助成及び啓発講演会を行ったことから、→（現状維持）とした。	・ 歴史的まちなみ保全地区における家屋等修景への助成実施。 ・ 歴史的まちなみ保全活動団体への助成実施。 ・ 歴史的まちなみ保全を目的とした啓発講演会の実施。 ・ 歴史的町並み保全基金運営委員会の開催。	・ 歴史的建築物所有者の世代交代により保全意識の低下が懸念される。 ・ 歴史的まちなみ保全活動団体内の高齢化により活動の継続性が危ぶまれる。	・ 家屋等修景助成は、同一敷地内の同一用途建築物に1回限りの助成を原則としているが、当初の修景助成から約30年が経過しており、自然災害等による改修を含めて助成内容の見直しについて歴史的町並み保全基金運営委員会からの助言を得ながら検討を進める。また、歴史的町並み保全基金を有効活用するためにも、保全意識向上に向けた啓発活動と歴史的まちなみ保全活動団体の支援に注力する。 ・ 歴史的まちなみ保全活動団体の活動継続に向けて、団体内で若手役員を登用するよう勧奨を続ける。また、団体の自主性を損なわない程度に活動への助力も行う。 また、物価高騰等により団体活動資金が不足し、活動の縮小が余儀なくされている状況があることから、団体活動助成金の増額を検討する。
23	健康で自分らしく生きられるまち	健康意識の向上とともに、介護予防が進められ、心身の健康が維持・増進している	① 健康意識の向上や重症化予防など疾病予防を進める		高齢化の進展に伴い、社会保障費の増大への対応や、個人の生活の質の向上などの重要性が高まっています。 健康の維持・増進には、運動機会の確保や栄養バランスのよい食生活などをはじめとした正しい生活習慣を身につけることが大切です。 また、日本人の死亡原因の約3分の1を占める悪性新生物（がん）に関して、本市の検診受診率は低い状況です。 生活習慣病やストレスの心身への影響などといった昨今の疾病構造の変化も踏まえ、市民の健康意識の向上とともに、疾病の早期発見・予防を進めることが求められています。	市民健康部長	→	各がん検診の受診率は、横ばいで推移している。	・ 国のがん検診の指針に基づき、がん検診を実施。保健センター等での集団検診と市内医療機関での個別検診を実施。保健センターの集団検診においては、年間35回（男性7回、女性28回）のうち、3回（女性2回、男性1回）日曜日に開催、その他、岸和田市国民健康保険加入者の集団特定健康診査時にかん検診を同時実施（男性11回、女性18回）、協会けんぽ特定健康診査とがん検診を同時実施（年間1回）するなど、がん検診を実施した。 ・ 令和6年度各がん検診の受診率（速報値）は、胃がん検診3.5%、大腸がん検診8.7%、肺がん10.8%、乳がん検診12.3%、子宮がん検診13.4%。	・ 国のがん検診の指針において、子宮頸がん検診の方法にHPV検査が加えられ、全国各市町村において実施に向けた検討が進められており、国や都道府県において、研修会や説明会等の開催が増えている。	・ 子宮頸がん検診へのHPV検査の導入について、引き続き調査・検討を行う。
						福祉部長	→	「いきいき百歳体操」や「フレッシュらいふ教室」等介護予防の強化を図っている。	いきいき百歳体操の普及拡大・継続支援を行うとともに、運動・口腔・栄養・認知症について学び、介護予防に取り組むための「フレッシュらいふ教室」を実施した。 ① いきいき百歳体操実施地域 130か所 ② フレッシュらいふ教室参加人数 110人	高齢化により、地域の担い手の不足が顕著となっており、新たな担い手の確保が課題となっている。	引き続き、栄養・運動・社会参加をバランスよく実践できるよう市民へ周知するとともに、専門職により地域活動を支援する。

令和6年度 施策評価シート

No.	基本計画（記載内容を転記しています）					評価者 （担当部長）	進捗具合		個別目標の方向性に係る令和6年度の総括		今後に向けて （今後の方向性・改善点など）
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	重点目標	現状と課題		進捗度	左記とした理由	実績・積み残しなど	社会変化・新たな課題など	
24	健康で自分らしく 生きられるまち	医療サービスを受ける環境が整うとともに、緊急時にも医療が受けられる状態になっている	① 医療体制の充実により、必要ときに必要な医療が受けられる環境づくりを進める		市民の健康を維持・増進させるためには、健康増進、疾病予防、治療・入院といった一般的な保健医療サービスに加え、救急医療も含めた医療サービスが必要なときに必要な人へ提供できる状態を保つことが重要です。 本市においては、市立岸和田市民病院をはじめ、多くの病院や一般診療所、歯科診療所があり、引き続き、それぞれの機能に応じた役割を果たしつつ、医療機関同士で連携していくことが必要です。 高齢化の進行に伴い、今後ますます介護・医療サービスの需要が高まる中、関係機関との連携強化、医療機器の高度化や高度専門医療施設の整備・拡充、かかりつけ医制度の推進等、市民がより安心して医療サービスを受けられるよう、地域医療体制を確立することが求められます。 また、救命率を高めるためにも、市民による救急車の適正な利用や、市民の応急処置の知識や技術の習得の推進が必要です。	市民病院事務局長	→	救急車の受入件数は前年度に引き続き年間5,000件を超えている。うち入院患者数は前年度に比べ114件増の1,960件となっており、救急時における重症患者の受け皿としての機能が維持されているため。	・緊急性の高い患者が1日でも早く外来受診できるよう「地域連携迅速予約枠」を開設し、地域医療連携への取組を強化した。 ・「膵がん・胆管がんドック」「肺がんCTドック」を開設し、疾病予防への取組を強化した。	・コロナ禍以降、病床稼働率が低調なことに加え、人件費や物価高騰による費用の増加が続き、経営状況が悪化しているため、経営改善に向けた取組が必要である。 ・令和6年度より医師の働き方改革が施行され、より一層の人材の確保や定着、タスクシェアなどの取組を進めていく必要がある。	方向性の指標「救急患者の応需率」については、時間内の応需率は前年度より向上しているが、時間外の応需率は低下している。受入体制の強化には、研修医をはじめ医師と看護師などの医療スタッフの充実を図る必要があり、医師については研修医枠の増員や大学医局への派遣要請を引き続き積極的に行うとともに、他の医療スタッフも採用試験を適宜行い確保し充実に努める。 「紹介患者数」については、前年度に比べ微増している。地域医療支援病院としての紹介率等の基準は満たしているが、引き続き地域の医療機関を訪問するなどで関係強化に努め、さらなる紹介患者数の増加に努める。 安定した医療提供体制を継続するため、経営改善に取り組み、経営基盤の確保に努める。
					消防長	→	高齢化の進行に伴い令和6年中の救急出場件数は過去最多を更新したが、救急隊員に対する研修を充実させ、質の高い救急サービスは維持できた。	・救急隊員のスキルアップのための生涯教育体制の整備、生涯教育の実施。（救急業務企画調整事業） ・市民に対する応急手当の普及啓発については、救急講習、救急フェア等のイベントを通じて推進している。救急車の適正利用については、顕著な改善は見られないが、引き続き、メディア、イベント等で啓発に努める。（救急救命事業）	高齢化の進行に比例して増加する救急需要に対応すべく、体制整備が喫緊の課題。	救急隊の質を高めるため、救急隊員の教育、資器材の充実等、ソフト、ハードの両面から救急救命事業を推進する。市民に対する応急手当の普及啓発については、講習種別を拡充し、一人でも多くの方に受講していただけるよう機会を増やす。救急車の適正利用については、引き続き広報媒体等を通じて市民に啓発する。	
25	健康で自分らしく 生きられるまち	平和で、多様な価値観が尊重され、他者への理解が促進し、自分らしく生活できる環境が整っている	① 個々の人権や多様な価値観の尊重意識を広げるとともに、多文化に触れる機会を創出し、他者理解を促進する		年齢や性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、すべての人々が寛容性をもって、お互いを認めあうことが大切です。 そして、一人ひとりがかけがえのない存在として尊重される、差別のない多様性を尊重した社会の実現が求められています。	市民健康部長	→	継続して取組を進めている。	・岸和田市人権施策推進プランに基づく施策として、講座や研修会等の啓発活動、人権相談業務を実施した。必要に応じ、関係機関・関係部署と連携を図りながら取り組んだ。右記の課題に対する取組として、令和6年度よりインターネット・モニタリング事業を開始。 ・市長を本部長とする岸和田市人権施策推進本部による施策の進捗管理を行った。	インターネットやSNSの普及に伴い、インターネット上での他人への誹謗中傷や侮辱、個人情報等の掲載などによるプライバシーの侵害、デマの配信・拡散などの人権侵害が問題となっており、対応が求められている。	引き続き、プランに基づく施策を推進する。講座や研修会等の実施にあたり、多くの人の参加を促すため、開催形態や申込・周知方法等について改善を検討する必要がある。
					魅力創造部長	／	国際交流事業5事業を実施し、充実した交流事業を実施した。	・姉妹都市サウスサンフランシスコ市青少年交流受入事業のほか、計画していた国際交流事業を実施した。 ・数年にわたるコロナ禍の影響を受けたことにより中断した交流事業の再構築に向け、相手都市との調整を行う。	・各相手都市との対話を重ねながら、交流事業の充実に取組む。 ・多文化共生事業については、関係団体の側面的支援を行うとともに共に取組む。	引き続き、国際交流事業や多文化共生事業の実施により、多様性を尊重する社会の実現に向けて取組んでいく。	
26	健康で自分らしく 生きられるまち	平和で、多様な価値観が尊重され、他者への理解が促進し、自分らしく生活できる環境が整っている	② 男女共同参画の取組を進める		職場や家庭などにおいては、性別による固定的な役割分担意識や、それに基づく社会の制度や慣習が依然として残っています。 このような状況を改善するため、性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、自らの意思によって個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の早期実現が求められています。	市民健康部長	／	本市の令和7年度の審議会等の女性委員の割合は36%。今後は市内民間事業者の女性活躍の取組を推進していくため、継続して進める。	・第4期きしわだ男女共同参画推進プランに基づく施策として、講座や研修会等の啓発活動、DV等相談業務を実施した。必要に応じ、関係機関・関係部署と連携を図りながら取り組んだ。 ・市長を本部長とする岸和田市男女共同参画推進本部による施策の進捗管理を行った。	地方公共団体の役割として、性的指向及びジェンダーアイデンティティにかかわらず、だれもが相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的に、多様性の理解促進に関する施策の策定及び実施の努力が求められている。	引き続き、プランに基づく施策を推進する。講座や研修会等の実施にあたり、多くの人の参加を促すため、開催形態や申込・周知方法等について改善を検討する必要がある。令和7年度はプランの中間年にあたり、プランの中間見直しに取り組む。

令和6年度 施策評価シート

No.	基本計画（記載内容を転記しています）					評価者 （担当部長）	進捗具合		個別目標の方向性に係る令和6年度の総括		今後に向けて （今後の方向性・改善点など）
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	重点目標	現状と課題		進捗度	左記とした理由	実績・積み残しなど	社会変化・新たな課題など	
27	健康で自分らしく 生きられるまち	平和で、多様な価値観が 尊重され、他者への理解 が促進し、自分らしく生 活できる環境が整ってい る	③ みんなが使いやすいデザイン に配慮した施設環境をつくる		近年、まちをユニバーサルデザイン 化する考え方が浸透してきており、 ノーマライゼーションの理念に基づい た、市民誰もが地域の中で当たり前に 暮らすことができる社会が求められて います。 また、心理的・精神的な障壁を取り 除くことに加え、道路や建物などにお いては物理的な障壁も取り除くなど、 ユニバーサルデザイン化された社会の 構築が必要です。	福祉部長	→	障害者差別解消法の 施行（H28）と、法 改正により、事業者 への合理的配慮が義 務化された。相談件 数は横ばいである。	平成28年度より、障害者差別解消地域支援協 議会を開催し、関係機関との連携推進、また人 権・男女共同参画課と共に相談窓口を設置し、 相談対応している。（相談件数は、R4年度3 件、R5年度4件、R6年度2件）	精神障害者（発達障害など）が増加しており市 民の理解促進のため、啓発の継続が必要であ る。	引き続き、関係機関との連携しながら、障害者 理解、障害者差別解消に努めていく。
					まちづくり推進部長	→	駅と主要施設を結ぶ 道路等のバリアフ リー化率 R5年度32.1%→R 6年度32.1%	・バリアフリー基本構想に位置付けられた施策 を推進。	・特になし	・バリアフリー基本構想に位置付けられた施策 を推進。	
28	健康で自分らしく 生きられるまち	平和で、多様な価値観が 尊重され、他者への理解 が促進し、自分らしく生 活できる環境が整ってい る	④ 平和への意識向上を進める		二度にわたる世界大戦を経て、人類 は平和の尊さを学びましたが、戦後、 我が国においては暮らしが豊かになる とともに、平和であることが当たり前 の生活を送っています。 しかし、世界では、国際テロや紛争 などの脅威にさらされ、安寧とした日 常を送ることのできない人々も多くい ます。 平和の根底にあるのは、他者理解で あることとその重要性を市民一人ひと りが再確認するとともに、相互に思い やりをもって平和に暮らせる社会の構 築・維持が必要です。	市民健康部長	→	平和を大切だと感じ ている市民の割合は 高い水準を維持して いる。	・平和の体験学習を行う「被爆地・ヒロシマハ の平和バス事業」ほか、子ども平和映画会、 巡回平和パネル展、非核平和資料展、ピース ネット（市内小学校5校）など、戦争の悲惨さ や核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを再確認する 機会としていただくようさまざまな事業を実施 した。 ・非核平和資料展については、開催場所を変更 し、より多くの方に平和の啓発を行うことがで きた。	・戦争を知る世代が少なくなる中、戦争の記憶 を次の世代につなぐため、戦争の記憶と出会う 機会を“社会全体の仕組み”としてつくり上げ ていくことが求められている。	より効率的、効果的に平和の啓発を行うため、 引き続き事業内容の改善を図る。
					福祉部長	→	継続して取組を進め ている。	①岸和田市戦没者追悼式の開催。 ②岸和田市遺族会の団体運営に対して助成金の 交付を行った。	①戦後80年が過ぎ、今後社会情勢に応じた開 催方法の検討が必要である。 ②後継者不足により、次世代への継承を図るこ とが難しくなっている。	遺族会活動を支援し、岸和田市戦没者追悼式を 状況に応じた形で開催する。	
29	健康で自分らしく 生きられるまち	地域で支えあい、助けあ える関係が築けている	① 常日頃から、地域の中でお互 いに助けあえる地域共生社会の関 係づくりを進める		近い将来訪れる超高齢社会や貧困問 題等を背景に、生活上の支援を必要と する人々が増加し、その支援ニーズは 多様化・複雑化しています。 一方、本市においても核家族化や都 市化の進行により、市民相互のつなが り・地域のつながりは希薄化しつつあ ります。 地域住民の複雑化・複合化した支援 ニーズに対応する包括的な支援体制を 構築するためには属性を問わない重層 的な支援が必要であり、市民・事業 者・行政などがともに手を取りあい、 地域の中でお互いにつながり、助けあ える地域共生社会の実現が求められて います。	福祉部長	→	第5次地域福祉計画を 推進させ、地域共生 社会実現に向けての 取組を推進してい る。	地域共生社会の実現をめざし、地域福祉計画の 基本理念である包括的支援体制の構築を進めて いく。	包括的支援体制の構築に向け、関係各課とのさ らなる連携強化を進めていく。	包括的支援体制の構築を図っていく。
30	健康で自分らしく 生きられるまち	介護や医療保険、障害者 支援の福祉サービスな ど、誰もが必要な支援を 受け安心してきている	① その人らしい自立した生活に つながる介護サービスを提供する		超高齢社会の到来や長寿化の進展に より、介護を必要とする人やその介護 ニーズはますます増大しています。 一方、少子化等による介護者の減少 や社会保障費の負担増加、家族介護者 が抱える問題の多様化など、社会的な 問題が顕在化しています。 そのような中、介護の必要な人がそ の人らしい自立した生活を送るための より一層の支援が必要とされていま す。	福祉部長	／	介護サービス等の利 用率の向上を確認し たことに加え、介護 給付費等の適正化に 努めた。	・介護サービス等の利用率 81.7% ・利用者の自立につながる、真に必要なサービ スが適切に位置づけられているかケアプランの 点検（94件）を実施するとともに、要介護認 定調査票の全件点検を実施した。	高齢化に伴い、要介護認定者等及び介護給付費 等が増加している。また、介護の必要な人が自 立した生活を送るための更なる支援体制の強化 が求められる。	引き続き、介護サービスが必要な人に必要な サービスを利用できるよう、ケアプラン点検等 の介護給付費等の適正化に取り組むとともに、 安定的な介護保険制度の運営に努める。
31	健康で自分らしく 生きられるまち	介護や医療保険、障害者 支援の福祉サービスな ど、誰もが必要な支援を 受け安心してきている	② 医療保険制度を適切に運営す る		国民健康保険や後期高齢者医療制度 は、国民皆保険制度の基礎として重要 な役割を果たしています。 しかし、高齢層の被保険者の増加や 医療の高度化等に伴う医療費の増大な どにより、厳しい運営状況になること が想定されます。 今後も安定的な制度運営を確保する ため、適切な保険料収納対策や医療費 の適正化などが求められています。	市民健康部長	→	国民健康保険料の収 納率は減少したもの の、後期高齢者医療 保険料の収納率は増 加した。いずれの収 納率向上をめざし取 組んでいく。	①国民健康保険料収納率現年度分 93.93% （前年度94.26%）滞納繰越分 21.16% （前年度22.02%）計 81.08%（前年度 81.56%） ②後期高齢者医療保険料収納率現年度分 99.79%（前年度99.66%）滞納繰越分 40.01%（前年度41.37%）計 99.47% （前年度99.34%）	①昨今の急激な物価上昇により、保険料の納付 が困難となる被保険者が増加。 ②制度改正により令和4年10月以降、被保険 者が大幅に減少。低所得者や高齢者を中心とし た加入者構成へと進んだため、被保険者の所得 に対する保険料負担が重くなるなどの理由によ り収納率がやや低下。 ③後期高齢者医療保険料については、収納率の 改善がみられた。令和6年度でいわゆる団塊の 世代が後期高齢者へ移行し、今後は後期高齢者 医療制度においても、被保険者数の減少が見込 まれる。	引き続き、長期の滞納を発生させないよう、 コールセンターとも連携し、滞納初期での催告 強化を進めるとともに、早期の財産調査を実施 し、滞納処分の強化に努める。また、口座振替 の推進を引き続き実施する。

令和6年度 施策評価シート

No.	基本計画（記載内容を転記しています）					評価者 （担当部長）	進捗具合		個別目標の方向性に係る令和6年度の総括		今後に向けて （今後の方向性・改善点など）
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	重点目標	現状と課題		進捗度	左記とした理由	実績・積み残しなど	社会変化・新たな課題など	
32	健康で自分らしく 生きられるまち	介護や医療保険、障害者 支援の福祉サービスなど、 誰もが必要な支援を受け 安心できている	③ 高齢者が自分らしく生活 できる環境づくりを進める		超高齢社会の中、高齢者の 介護を高齢者が行うという 老々介護や、障害者の介護を 高齢者が行う老障介護などへ の支援のあり方が問われてい ます。 また、高齢者が可能な限り住 み慣れた地域で、自分らしく、 その有する能力に応じて自立 した生活を送ることができ るよう支援することが必要で す。 そのため、医療、介護、介護 予防、住まい及び自立した日 常生活の支援を包括的に確 保する地域包括ケアシステ ムを、より一層深化・推進す ることが求められています。	福祉部長	→	医療と介護の連携会議の実 施等を行っている。	医療・介護・福祉の専門職 間で、地域の課題の共有や連 携の仕組みづくりの構築、関 係機関や住民向けの研修会を 実施した。 ① 医療介護連携拠点会議 1 1回 ②（専門職向け）多職種研 修会 2回 ③（住民向け）出前講座・ 圏域別研修会 18回	医療と介護の連携した対応 が求められる為、4つの場面 （日常の療養支援、入退院時 支援、急変時の対応、看取り ）を軸とした取組が必要とな っている。	4つの場面ごとに、ワーキン ググループを作り、地域のめ ざす姿を設定しPDCAサイ クルを回し、地域包括ケアシ ステムの深化・推進を図る。
33	健康で自分らしく 生きられるまち	介護や医療保険、障害者 支援の福祉サービスなど、 誰もが必要な支援を受け 安心できている	④ 障害者が自分らしく生活 できる環境づくりを進める		障害者が、自分らしく、地 域社会で自立した日常生活を 営むことができるよう、必要 な障害福祉サービスの提供 や地域社会でのサポートの充 実が求められています。 また、事業者や団体、地域 だけでは支えきれない暮らし の場の支援体制を整えること が求められています。	福祉部長	→	障害福祉サービスの提供や、 委託相談支援事業所（6ヶ所） の設置、また様々な機関が 参画する自立支援協議会で 障害者等の自立した社会生 活について協議し、支援体制 づくりを行っている。	市内6か所の委託相談支援 事業所や特定相談支援事業 所、基幹相談支援センター など、様々な機関が連携し ながら、障害者等の支援を 実施。今後も支援体制の充 実が求められる。	精神障害者（発達障害など） の増加。障害者虐待事案の 増加。高齢者等の相談機 関との連携。	引き続き、各関係機関と連 携し、障害者の自立した社会 生活への支援等に努めてい く。
34	健康で自分らしく 生きられるまち	介護や医療保険、障害者 支援の福祉サービスなど、 誰もが必要な支援を受け 安心できている	⑤ 生活困窮者などに必要な 支援を行う		平成28年度以降、本市にお ける生活保護の状況について は、保護世帯数・保護率とも に減少傾向にありますが、さ らなる高齢化の進展やその 時の社会経済状況の変化に より、今後、生活困窮者が 増加することも想定されま す。 今後もより一層、必要な人 が必要な支援を受け、適切 なサービスが提供されること が求められています。 そのため、引き続き、生活 困窮者に対する自立相談支 援機関の窓口の周知を行う とともに、積極的な相談支 援活動を進める必要があり ます。	福祉部長	→	継続して実施している。	経済的な問題のみならず、 ひきこもりなど多様な問題 を抱えた生活困窮者の相談 に応じ、アセスメントを行 った上で個人の状態にあっ た適切な支援を実施した。	相談内容が経済的な困窮に 限らず、多岐にわたるもの が多くなっている。	引き続き、生活困窮者に対 する自立相談支援機関の窓 口の周知を行うとともに、 積極的な相談支援活動を 進めていく。
35	健康で自分らしく 生きられるまち	介護や医療保険、障害者 支援の福祉サービスなど、 誰もが必要な支援を受け 安心できている	⑥ 住宅困窮者に居住支援を 行う		性別、国籍、年齢、障害の 有無などにかかわらず、誰 もが住みやすい住環境の 整備が必要です。 また、住宅困窮者に対して は、適切な住宅供給の支援 を行うことが求められてい ます。	まちづくり推進部長	／	みんなでめざそう値の達成 に向け、順調に推移してい ることも、入居以降の定期 的な見守りなど、適切な 支援を実施している。	相談窓口による相談件数… 176件（岸和田市居住支 援協議会） 相談者内訳…高齢者世帯 40件、障害者世帯35件、 子育て世帯6件、外国籍 3件、その他92件	市営住宅のバリアフリー化 を促進し、空きがあれば、 入居希望者を随時募集す る必要がある。	引き続き、住宅困窮者への 適切な居住支援が求められ ているため、居住支援協議 会において関係各所との連 携強化に取り組んでいく。
36	安全で安心して暮 らせるまち	事故や犯罪などに巻き込 まれない生活が送れてい る	① 交通マナーの向上や交通 事故を防ぐ環境づくりを 進める		最新技術を活用した自動 車の安全性の向上などに より、交通事故件数は全 国的に減少傾向にあり ます。 また、先端技術を活用し た新しい移動手段が生み 出され、生活がより便利 になる一方、それに応じ たマナーやルールの啓 発・徹底が必要となり ます。 本市においても、引き 続き、交通マナーの向上 や交通事故を未然に防 ぐ環境づくりが求められ ています。	建設部長 まちづくり推進部長	→	当初予定していた、事業 については、概ね実施 できたが、みんなでめざ そう値の推移を鑑み現 状維持とした。	交通安全に係る啓発、団 体への支援、自転車・自 動車駐車対策事業につ いては、当初の予定ど おり実施した。 交通安全施設の点検及 び整備についても、概 ね、当初の予定通り 実施した。	今後、新たなモビリティ に対応した啓発など、交 通安全に対する更なる 啓発が必要である。 道路附属物の経年劣 化による破損事故を未 然に防ぐ必要がある。	新たなモビリティに対 応した啓発など、交通 安全に対する更なる 啓発の実施について 検討する。 道路附属物の計画的 な修繕について検討 する。
37	安全で安心して暮 らせるまち	事故や犯罪などに巻き込 まれない生活が送れてい る	② 空き家対策や建築物の安全 性の確保を行うととも に、良好な住環境の創 出を進める		近年、人口減少や住宅・ 建築物の老朽化などに 伴って空き家が増加し ており、住民の生活環 境に影響を及ぼすこと が懸念されています。 本市においても、引き 続き、空き家の予防や 発生抑制、適正管理が 行われるよう取り組む とともに、空き家の利 活用を推進することが 求められています。 また、完了検査の受 検を促したり、違反建 築物の是正を指導し たりすることなどによ り、建築物の安全性を 確保することが求めら れています。	まちづくり推進部長	→	空家改善件数は今年 度微増となっている が、引き続き、空家 化の抑制に向けた意 識啓発や空家の利活 用の促進を実施して いく。	空家改善件数…44件 空家セミナー、空き 家相談会の開催。 不要空家除却補助の 実施。	年々増加する空家等 への対応が必要とな っている。	引き続き、空家の状態 に応じた利活用や適 正管理、除却の促進 に取り組んでいく。
					消防長	→	引き続き計画的に立 入検査を実施し事業 所に対して必要事項 を伝えることがで きた。	・新築や増改築の建 築物に対する消防 検査を適正に実施 できた。（火災予防 事業） ・既存建築物に対 する計画的な立入 検査を実施できた。 （火災予防事業）	・ここ数年の立入 検査体制の強化に より、未確認の増 改築や未受検の建 築物が明らかにな り、消防法令違反 建築物が増えるか たちとなった。 ・建築物の違反是 正については、設 備設置や改築など 、新たな資金が必 要になる。	・引き続き、消防 法令違反建築物の 是正指導に取り組 む。	

令和6年度 施策評価シート

No.	基本計画（記載内容を転記しています）					評価者 （担当部長）	進捗具合		個別目標の方向性に係る令和6年度の総括		今後に向けて （今後の方向性・改善点など）
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	重点目標	現状と課題		進捗度	左記とした理由	実績・積み残しなど	社会変化・新たな課題など	
38	安全で安心して暮らせるまち	事故や犯罪などに巻き込まれない生活が送れている	③ 防犯意識の向上とともに、犯罪防止につながる環境づくりを進める		近年の全国における刑法犯認知件数は、戦後最少のペースで推移しています。一方で、刑法犯認知件数のうち、窃盗がその7割以上を占めるなど、住民に身近なところで犯罪が発生しています。 本市においても、引き続き、家庭・地域・行政などの関係機関が一体となった防犯体制の確立を図り、地域社会の犯罪抑止機能を高めていくことが求められています。	市民健康部長	→	市内における刑法犯罪の認知件数は増加しているため、さらなる防犯意識に対する啓発等を継続して行う。	・防犯カメラや防犯灯について、町会・自治会に対する補助を実施し、地域の安全を確保した。 ・市が保有、管理している防犯カメラに係る電気料金支払いや委託による点検を実施した。 ・岸和田防犯協議会に対し補助金を交付し、犯罪のない安全で安心な地域社会の実現に繋げるための活動に充ててもらった。	・地域における防犯活動は、犯罪の抑止において非常に重要な役割を担っている。しかし、ボランティアな活動であることや少子高齢化の影響もあり、活動に参加する人が特定の高齢者世代でほぼ固定されているケースが多く、担い手の不足や、参加者の固定化などの課題を抱えている。	地域における防犯活動について、活動の手法や担い手不足への対応など、あり方について検討する必要がある。
39	安全で安心して暮らせるまち	事故や犯罪などに巻き込まれない生活が送れている	④ 安心してサービスや物の購入などの消費行動が行える環境づくりを進める		近年、消費者を取り巻く社会情勢は、超高齢社会の到来、成人年齢の引下げ、高度情報化社会、国際化の進展などによって大きく変化しています。 そして、これらの社会変化に伴い、発生するトラブルの内容が複雑化したり、低年齢の人がトラブルにあう傾向がみられます。 引き続き、市民が安全安心で豊かな消費生活を送ることができるよう、被害防止の啓発や相談体制の充実など、様々な取組を進めることが求められています。	市民健康部長	→	消費者相談の件数は近年はほぼ横ばいである。	・地域の消費者の安全で安心な消費生活の実現を図るため、消費者相談を実施。 ・消費者に正しい知識の普及や消費者意識の向上を図るため、講演会の開催や消費生活啓発紙の発行など啓発事業を実施。	情報通信技術の急速な発達により、消費者の利便性が大きく向上した一方で、消費者トラブルは多様化・複雑化している。技術革新の進展に合わせた消費者保護が求められている。	多様化・複雑化する相談内容に対応するためには、相談機能のさらなる充実・強化を図る必要がある。また、消費者が自ら合理的な判断を行うために、消費者被害等の情報提供を行うとともに、消費者教育についても推進する必要がある。
						魅力創造部長	→	予定どおり各種計量器の検査・指導を行い消費者の安全性確保に努めたため、現状維持とした。	・計量適正化に向けて各種計量器の検査・指導を行った。消費者の安全安心な消費生活の確保を図ることができた。	・「消費者保護」の目標、方向性に向けて、専門性なども考慮しつつ、効率的効果的な事業実施体制の検討が必要である。	・引き続き、消費者の安全安心な消費生活の確保のため現事業を実施するために、より一層効率的効果的な事業実施体制について検討する。
40	安全で安心して暮らせるまち	災害などの非常時への準備が進められ、強靱な環境になっている	① 災害被害を最小限にする強靱な基盤の整備を計画的に進める		近い将来発生するといわれている南海トラフ巨大地震など、大規模な自然災害等が発生しても地域経済社会への被害を最小限にとどめ、迅速に回復する「強さ」と「しなやかさ」を備えた強靱な地域をつくりあげることが求められています。	危機管理部長	／	防災活動の総合的・計画的な推進を図るため、「岸和田市地域防災計画」の改訂を継続して進めている。	上位計画である「防災基本計画」や「大阪府地域防災計画」との整合を遅延なく図っている。	地球温暖化が引き起こす近年の気候変動により、頻発化・激甚化する豪雨や台風での被害拡大と、南海トラフ巨大地震の発生による「国難」とも言われる事態が懸念される。	社会情勢の変化や具体的な取組状況等を考慮し、住民の生命、身体及び財産を災害から守り、社会秩序の維持と福祉の確保をするため、各計画を適宜見直していく。
						まちづくり推進部長	／	耐震診断補助の実施については、昨年度の31戸から63戸へ増加した。	耐震診断補助の実施…63戸 耐震改修補助の実施…11戸 出前講座の実施 セミナー、相談会の開催。	住宅の耐震化率の向上。 耐震改修実施者数の低下への対応が必要となっている。	耐震化啓発活動の強化。 引き続き耐震診断から耐震改修への誘導していく。
41	安全で安心して暮らせるまち	災害などの非常時への準備が進められ、強靱な環境になっている	② 発災時にみんなが迅速かつ柔軟に対応できる環境づくりを進める		我が国は、台風や大雨、土砂災害、地震などの自然災害を受けやすい環境にあり、本市においても、平成30（2018）年の台風21号の記録的な暴風による被害が記憶に新しいところです。 一方、時間の経過とともに、市民の防災意識が薄まりつつあり、平常時からの意識啓発や準備、いざという時の地域で助けあえる仕組みづくりなど、災害に備えた取組を行うことが必要です。 そのためには、市民や地域、行政などが協力しあって取り組むとともに、海から山までという地理的な特性を踏まえて、それぞれの地域にあった取組や、お互いに助けあえる仕組みなどを構築することが求められています。	危機管理部長	／	出前講座を実施し、災害に関する知識や避難情報、災害への備えなどについて講義を行い、自助・共助の重要性を周知している。	防災に関するメニューとして「災害時の心構え」について講義を行っている。 出前講座実績 開催日数 参加者（人） 令和5年度 18 759 令和6年度 27 1,700	地球温暖化が引き起こす近年の気候変動により、頻発化・激甚化する豪雨や台風での被害拡大と、南海トラフ巨大地震の発生による「国難」とも言われる事態が懸念される。また、我が国周辺情勢の緊迫化など様々な危機事象が想定される。	様々な危機を回避するために避難計画やマニュアルを作成し、それに伴う継続的な訓練と備蓄物資の確保、そして防災福祉コミュニティの育成と支援などを行うことで、行政と市民・地域の地域防災力・災害対応力の向上をめざす。また、「自助」・「共助」・「公助」の役割・連携を市民の方に周知し、災害対応力を高めていく。
						消防長	→	自主防災組織等への訓練指導は令和5年度と同程度。	・ニーズに応じた訓練指導を実施できた。（自主防災組織支援事業）	・地域の高齢化、町会未加入問題等、自主防災組織の維持が難しい地域が散見される。（なり手不足） ・地域差がある。	・自主防災組織の活動が活発な地域は積極的に指導を継続する。 ・昨今の自然災害の増加により防災意識は高まりつつある。引き続き、危機管理部と連携し、市民の防災意識を向上させるための働きかけを継続する。
42	安全で安心して暮らせるまち	災害などの非常時への準備が進められ、強靱な環境になっている	③ 火災予防や火災被害を最小限にする取組を進める		火災は、住宅などの財産だけでなく、命までも奪う危険性があります。 本市においては、引き続き、消防機能の充実を図るとともに、市民意識の啓発など火災予防の取組を進めることが求められています。	消防長	／	市内の火災発生件数が近年で最も少なかった。	・住宅用火災警報器について設置状況調査や各種イベント等での啓発により設置率が向上した。（火災予防事業） ・市内の事業所、危険物施設などに対する各種検査等により、防火意識の普及啓発を図ることができた。（火災予防事業）	・独居、高齢化の進行に伴い、住宅防火対策が重要となっている。	・住宅用火災警報器設置率向上に努める。 ・引き続き、消防法令順守、防火防災意識の向上、普及啓発に努める。

令和6年度 施策評価シート

No.	基本計画（記載内容を転記しています）					評価者 （担当部長）	進捗具合		個別目標の方向性に係る令和6年度の総括		今後に向けて （今後の方向性・改善点など）
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	重点目標	現状と課題		進捗度	左記とした理由	実績・積み残しなど	社会変化・新たな課題など	
43	人と自然が共生した住みよいまち	良好な生活環境とともに、まちが美しくなっている	① 環境汚染による健康被害の発生を防ぐ		工場等への規制強化や下水道の整備が進み、良好な生活環境が形成されています。 しかし、今後、さらなる暮らしの利便性や住環境の質の向上に伴い、新たな物質等による大気汚染や水質汚濁が生じる懸念があるため、環境を汚染するおそれのある物質の監視が求められています。 また、悪臭や騒音などによる健康被害を防ぐため、一人ひとりが近隣環境に配慮し、行動することが必要です。	環境農林水産部長	→	生活環境に重大な影響を及ぼすような事象は発生していない。	・公共用水域、地下水、有害大気汚染物質、ダイオキシン類、環境騒音の常時監視を行った。 ・特定事業所の排水の水質調査を行った。 ・工場、事業所への立入調査を行った。	近年、環境に対する意識の高まりを反映して、市民からの陳情は、水質汚濁、悪臭、騒音等のいわゆる公害のみならず、都市生活に起因するものや感覚、心理的なものまで多様化している。	引き続き、環境監視体制を維持するとともに法令に基づき、工場、事業所に対し指導を行うことで公害の未然防止、改善につなげる。
44	人と自然が共生した住みよいまち	良好な生活環境とともに、まちが美しくなっている	② 安全安心な水を安定的に供給する		安全安心な水を安定的に供給するため、適正な浄水処理や水質管理の徹底、老朽化した水道施設の適正な維持管理・更新を進めるとともに、水道施設の耐震化が求められています。	下水道河川部長	／	有収率（給水量に対して有効に使用される水量の指標）は微減となっているものの、基幹管路等の耐震適合率が向上していることから、／（前進）とした。 ・有収率 令和5年度：94.9%→令和6年度：94.6% ・耐震適合率 令和5年度末：32.9%→令和6年度末：33.5%	・令和6年度において、市内山（西側）地区及び漏水多発地域の漏水調査を実施、漏水箇所143件を発見したことにより、年換算で128,763mの漏水を防止した。 ・老朽化した管路約2.5kmの更新を実施した。 ・基幹管路等の耐震適合率が向上した（第3次施設更新事業）。	・法定耐用年数を超過した管路の割合が増え、漏水発生の確立が高くなってきているため、衛星やAIを利用した漏水等調査等の新技術が研究され、活用され始めている。 ・最近の経済状況の変化により、工事価格が高騰している状況である。	・令和7年度から水道事業は大阪広域水道企業団が行うこととなるが、市の計画を引き継ぎ、今後も計画的な漏水調査の実施や新技術の検討を進めることにより、有収率の向上に取り組んでいく。 ・統合に伴う広域化補助金を活用することにより、基幹管路等の耐震適合率の向上に取り組んでいく。
45	人と自然が共生した住みよいまち	良好な生活環境とともに、まちが美しくなっている	③ まちの美化を進める		美化問題や公衆衛生においては、モラルの低下による不法投棄やポイ捨て、落書き、動物の糞害、また、生活排水及び工場排水等によって、身近な水路や河川、海の水質汚濁などが生じています。 このような中、市民一人ひとりが不法投棄やポイ捨てなどをしないよう心がけるなど、マナー向上の意識をもつことが重要です。特に、落書きなどを生じさせない積極的な取組を進めることが必要です。 また、下水道等の各処理施設における適正な処理機能を維持することなどにより、後世を担う子どもたちをはじめ、いつまでも安心して暮らすことができる、衛生的で美しいまちを持続することが求められています。	環境農林水産部長	→	まちの美化に関し、大きな変化は見られない。	・町会等が実施する美化活動の支援及び回収 ・町会等に対して落書き消去活動の支援を実施 ・落書き禁止啓発ポスターの作成 ・不法投棄防犯パトロールの実施	野良猫への給餌などによる、生活環境への影響に関する問い合わせが、市に寄せられるが、指導権限は都道府県にあり、市では対応できない。権限に見合った税配分も都道府県にあり、市での実施については、慎重な判断が求められる。	引き続き、環境美化意識やモラル向上の啓発に取り組むとともに、地域ぐるみの清掃活動促進や不法投棄の防止にも取り組む。
						下水道河川部長	／	生活排水適正処理割合は増加傾向にあり、公共水域の水質改善が進んでいることから、／（前進）とした。	令和6年度の公共下水道整備により、公共下水道処理区域を約5ヘクタール拡大した。 公共下水道処理区域内において、未接続の住宅等に訪問し公共下水道の普及促進を実施している。（令和6年度：4,756件）	継続して普及促進を実施しているが、接続率が高まっている状況では、進捗度の大きな伸びが難しくなっている。	目標達成のため、公共下水道の整備及び早期接続のため普及促進を継続して実施する。
46	人と自然が共生した住みよいまち	人が緑と触れあっている	① まちの緑の適正な保全とまちの緑化を進める		公園や緑地、水辺などは、市民にとって憩いや娯楽の空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市防災力の向上、地域コミュニティの交流機会の創出、生物の生息地となるなど、様々な機能を有しています。 一方、公園や緑地等では十分な維持管理が困難になってきており、また、市街地やその周辺では住宅開発などによる都市化が進み、公園や緑地等の必要性が高まっているため、適正な維持管理や利便性の向上、街中でのみどりの創出が求められています。	建設部長	→	当初予定していた、事業については、概ね実施できたが、みんなできさそう値の推移を鑑み現状維持とした。	開発等に係る緑化指導により緑化の推進に努めた。 当初予定していた公園整備及び公園改修事業を実施した。 指定管理者により適切な公園の維持管理に努めた。	老朽化施設の維持保全及び施設利用者ニーズへの対応が課題である。	各公園の機能目的を明確化するとともに、老朽化施設の計画的な施設修繕に向け取り組む。また、計画的な公園整備を推進する。 現指定管理のもと、実施可能な施設利用者ニーズへの対応を図るため、指定管理者と協議調整を実施するとともに、次期指定管理者の公募を行う。
						環境農林水産部長	／	防災の観点や森林保全を進めるため、森林環境譲与税の活用を鑑みた「危険森林等の整備」と「間伐等の森林の整備」に係る方策を着実に進めることができた。	①林地台帳のデータ更新を実施した。 ②林道神於山線沿道のナラ枯れ樹木の伐採を実施した。 ③主要林道沿いの毎木調査を実施した。 ④森林経営計画の策定可能性がある林班について森林地番参考図整理を実施した。	森林経営管理法において、適切な経営管理が行われていない森林を市町村に集約し、市町村による直接管理や「意欲と能力のある林業経営者」への委託等により林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ることが位置づけられた。更に、市町村に交付される森林環境譲与税を活用して、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や啓発等を行うことが求められている。	①「危険森林等の整備」については、ナラ枯れ樹木の伐採を継続しつつ、主要林道沿いにおいて倒木の危険性のある樹木を計画的に伐採する。 ②「間伐等の森林の整備」については、一定の措置を講じることで森林経営計画の策定が可能となる6林班の森林所有者と協議を行ない、間伐等の環境整備を実施する。
47	人と自然が共生した住みよいまち	人が緑と触れあっている	② 貴重な自然環境と生物多様性の保全・活用を進める		本市には、ブナ林をはじめとした豊かな自然があり、里山保全活動も積極的に行われています。 一方で、地球規模での気候変動や人間活動の発展により、世界各地で自然環境の減少や生物多様性の喪失が進行しつつあり、本市でもそれらに適応したより一層の保全と活用が求められています。	環境農林水産部長	→	当初、予定していた自然環境の保全に資する普及啓発は図ることができた。	・里山ボランティア育成入門講座の開催 ・小中学校新任教員に向けた自然環境保全に関する研修の実施 ・岸和田市SDGs講演会の開催	生態系分野においても地球温暖化による気候変動の影響を的確にとらえ、その対策について状況に応じて行っていく必要がある。	市民の貴重な財産である山から海へつながる自然環境や、市域の生物多様性を確保し、自然の資源や生物多様性の恵みを将来にわたり受けることができるよう、活動団体や事業者、市民と連携しながら取組を進め、次の世代に引き継いでいく必要がある。
						生涯学習部長	／	自然資料館での企画展をはじめ、幼稚園、小中学校への出前講座や社会見学の受け入れなど、様々な取組を実施したため、前進とした。	・昨年、国指定天然記念物となって100周年を迎えたブナ林について、関係機関と継続して、それらの情報発信に努めた。 ・自然資料館において、様々な生物学や地学の展示を行った。	・ブナ林の位置づけや、その取組について、市民への更なる情報発信が必要。	・自然環境の大切さを発信し。市民の理解を深めていく。

令和6年度 施策評価シート

No.	基本計画（記載内容を転記しています）					評価者 （担当部長）	進捗具合		個別目標の方向性に係る令和6年度の総括		今後に向けて （今後の方向性・改善点など）
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	重点目標	現状と課題		進捗度	左記とした理由	実績・積み残しなど	社会変化・新たな課題など	
48	人と自然が共生した住みよいまち	環境の負荷を減らした循環共生型の地域社会がつけられている	① ごみの減量や資源の有効活用など3R+Rを進める		現代の大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済システムにより、市民の暮らしは便利で豊かになりましたが、地球環境に大きな負荷をかける結果となっています。 限りある資源を大切に、引き続き「3R」の推進を行うとともに、新たな「R」にも配慮しながら、市民一人ひとりが身近な取組を進めていくことが求められています。	環境農林水産部長	→	市民1人あたりの家庭系ごみ排出量は減少傾向を維持している。	・ごみの出し方分け方マニュアルによる啓発 ・マニュアルの外国語版の作成 ・廃棄物減量等推進員への研修・視察等の実施 ・廃棄物減量等推進員による地域におけるごみの減量化や資源有効活用の啓発 ・再生資源集団回収の実施支援 ・家庭用生ごみ処理機器の購入補助 ・小型家電の回収 ・廃食用油の回収 ・3Rふれあいフェア開催による3R+Rの周知	プラスチックは、現代社会に不可欠な素材である一方、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機に、国内におけるプラスチックに係る資源循環促進等の重要性が高まっている。	・製品プラスチック回収に係る検討 ・減量等推進員の担い手不足の解消
49	人と自然が共生した住みよいまち	環境の負荷を減らした循環共生型の地域社会がつけられている	② 省エネルギー化や再生可能エネルギーによる脱炭素を推進し、地球温暖化防止を進める	○	地球温暖化が重要視される中、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量削減は、地球規模での喫緊の課題であり、国や本市においても2050年のカーボンニュートラルの実現をめざした取組を進めています。 環境を守り、次世代に引き継いでいくために、省エネルギー化や脱炭素社会の実現に向けて、市民一人ひとりが地球環境への関心をもち、環境に配慮した生活を営むことや、市民・事業者・行政が一体となって循環型社会を構築していくことが求められています。	環境農林水産部長	→	温室効果ガス排出を削減するための施策の検討、目標管理、検証を継続して実施し、国と同様の目標である「温室効果ガス排出を2013年度比で2013年度46％削減、さらに50％の高みに向けて挑戦し、2050年度カーボンニュートラルの実現をめざす」過程の道半ばである。	・地球温暖化対策設備導入補助金の交付（環境保全課） ・市有施設のLED化（公共建築マネジメント課及び各課） ・EV公用車の導入（各課） ・省エネ診断及び省エネ設備導入の補助（産業政策課）	2050年度カーボンニュートラルの目標を達成するためには、市民・事業者・行政の全てが地球温暖化対策に取り組む必要がある。	時代の変化に応じた施策を積極的に進めるとともに、広域的な視点をもって、省エネルギー化や再生可能エネルギーによる脱炭素に資する取組を進める。
50	にぎわいと活力を創造するまち	活弁な経済活動が行われている	① 地域の事業者や個人事業主が活躍し、事業継続ができる環境づくりを進める	○	本市には、農林水産業をはじめ、製造業、小売業など、様々な事業者が事業を行っています。 また、地域に密着した事業者や個人事業主は、多様化する課題に対応した製品・サービスの提供や、雇用機会の創出を行うなど、地域活性化にとって必要不可欠な存在です。 そのため、引き続き、事業者のセールスポイントを見つけ、具体的な売上アップのアドバイスによる伴走支援など、事業者や個人事業主の「稼ぐ力」を向上させる支援を行い、地域活性化につなげることが求められています。	魅力創造部長	→	岸和田ビジネスサポートセンターの体制等の再構築のため既相談者の需要に応じフォローアップを実施し次年度の伴走支援事業に繋げることが出来たため現状維持とした。	・岸和田ビジネスサポートセンターでの伴走型支援などにより、事業継続・販路拡大に繋げることができた。併せて、新たな支援体制への再構築に向けて、商工会議所と調整を図った。 ・商店街をはじめとした各種団体への支援を通じて商業活性化・地域交流促進が図れた。	・事業者のデジタル化や新しい生活様式への対応、脱炭素化に向けた取組などのあらたな課題への対応が必要となっている。 ・商工会議所と共に新ビジネスサポートセンターを開設し、事業者に寄り添った運営内容に拡充させていく必要がある。	・これまでの実績を踏まえ、商工会議所と連携を図り事業者のPR戦略、ブランディング等、事業者の新たな付加価値の創出についての支援や、金融機関きめ、各支援機関に繋ぐコンシェルジュ機能の充実に向け、体制等について検討する。
51	にぎわいと活力を創造するまち	活弁な経済活動が行われている	② 新たに市内で創業する事業者や個人事業主が、活動しやすい環境づくりを進める	○	産業の新陳代謝を進め、地域の活力を強化するためには、企業誘致や創業を促進し、新たな事業者を増やしていくことが重要です。 そのため、広域幹線道路の整備とあわせた土地の利活用などによる新しい企業立地の促進や、創業時の事務手続きをはじめ、ビジネスモデルの構築、資金調達など、多角的に支援していくことが求められています。	魅力創造部長	／	スポーツドーム跡地の分譲や阪南2区の新規分譲など創業事業者の選定に向けた取組について大阪府と連携を図り前進することができた。	・阪南2区や丘陵地区への企業誘致を進めるとともに、臨海部における産業集積を促進した。 ・創業・起業を促進・サポートするための支援補助金を交付し、新たな事業者を創出することができた。	・工場等の誘致のみならず、IT企業やオフィスの誘致が必要となっている。	・引き続き企業やオフィス誘致に取組む。 ・中心市街地及びベイエリアの活性化に繋がる戦略を検討する。
52	にぎわいと活力を創造するまち	活弁な経済活動が行われている	③ 農業や水産業など、地域で安全な食が生産され、消費される環境づくりを進める		本市は、海から山までの資源が豊かであり、都市近郊地というメリットを生かした農水産業が活弁です。例えば、タマネギ、春菊、ミカンや桃などの農産物の栽培が盛んで、水産業では府内屈指の漁獲量を誇ります。 一方、全国的な流れと同様、本市においても担い手の高齢化や後継者不足、異常気象等による生産量不足などの課題に直面しています。 引き続き、これらの課題に対応する支援策とともに、6次産業化などさらなる消費の拡大に資する取組を推進することが求められています。	環境農林水産部長	／	岸和田市食の磨き上げ協議会活動等を通じ、本市には豊富な農林水産物が産出されていることを広く訴求することが出来た。また2025年大阪・関西万博におけるイベント出展のツールとなる商品開発等により市場や消費者へのPRを充実することができた。	①令和5年度の黒鯛フェアの実績を踏まえ、飲食店を増やしたり、自走できるように補助単価を安くしたりして第2弾岸和田黒鯛フェアを実施。 ②地元食材を用いた和食と地中海料理の融合した「泉州和タリアン」コンテストを実施して学生がレシピを考案し、愛彩ランドや飲食店にて販売を実施した。	①少子高齢化社会が進展するなか、第一次産業の担い手確保に寄与する販路拡大の支援充実が求められている。 ②2025年大阪・関西万博や2026年全国豊かな海づくり大会大阪大会を契機とした持続可能なまちづくりを官民連携で実現させるためには、本市の強みである農林水産物のブランド化等の取組を高質化する必要がある。	①2025年大阪・関西万博における「大阪ウィーク春・食べなはれゾーン」にて事業連携協定者である村川学園と共同で、「黒鯛フィッシュ&チップス」と「泉州和タリアン・コンテストの最優秀作品」を提供するとともに、大阪の豊かな恵みを世界へと繋げ、大阪産食材の輸出を促進することを目的とした「大阪産食材PR会&美食会」を開催する。 ②岸和田黒鯛のブランド化に向け、2026年開催の全国豊かな海づくり大会でのPRを見据えた活動の充実を図りながら、市内飲食店における創作料理を提供する「第3弾岸和田黒鯛フェア」を開催するとともに黒鯛佃煮の開発と商品化に向けた取組を進める。 ③林業活性化協議会との連携し、特用林産物である岸和田産メンマの開発に取り組む。

令和6年度 施策評価シート

No.	基本計画（記載内容を転記しています）					評価者 （担当部長）	進捗具合		個別目標の方向性に係る令和6年度の総括		今後に向けて （今後の方向性・改善点など）
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	重点目標	現状と課題		進捗度	左記とした理由	実績・積み残しなど	社会変化・新たな課題など	
53	にぎわいと活力を創造するまち	観光資源が活かされている	① 関西国際空港とのアクセス性を活かすとともに、観光資源が充実し、観光客が過ごしやすい環境づくりを進める	○	本市には、関西国際空港とのアクセス性の良さや、岸和田城やだんじり祭をはじめとする歴史文化、自然など、強みや魅力ある観光資源が存在しています。 今後は、これらをさらに磨き上げ、「体験プログラム」など新たな観光資源の創出を図るとともに、これまで以上に観光資源をつなぐ仕組みや観光ルートの構築が求められています。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外からの誘客が不透明な中、あらためて国内に向けたマイクロツーリズムの視点を取り入れるなど、時流に応じた取組が重要となっています。	魅力創造部長	／	城周辺の着地型体験プログラムを新たに造成・販売した。 自転車を活用し、地域資源の周遊促進を促した。 農産物・海産物など「食」のPRなどを実施した。	・国内・国外向けの城周辺の着地型体験プログラムをマーケティングを実施したうえで、開発・販売した。 ・「ライドアラウンド」や「きしわだスイーツ デジタルスタンプラリー」など地域資源や食を繋ぎ、市域への周遊を促した。 ・果樹などの農産物や海産物のPRのため、海から山まで案内するバスツアーを催行した。また、「大阪泉州牡蠣フェス」を実施し、泉州一体となった食文化の魅力を発信した。 ・「岸和田市民泊施設整備促進事業補助金」を新設し、2件採択したことで、市内での宿泊需要に貢献することができた。	・国内外からの観光客について、受入側である地域には、体制整備が求められる。ソフトとハードの両面での受入体制の整備が課題である。 ・市と地域の役割分担について共有する必要がある。	・引き続きデータを活用することで観光客の動向を把握し、効果的に誘客できるようプロモーションや・資源の磨き上げの手法を検討する。 ・地域全体で、観光振興の機運を高めていくため、地域での意見交換の場を設け、観光振興の目的を共有する。 ・市内での宿泊施設の増加に向けて、「岸和田市民泊施設整備促進事業補助金」の交付を継続する。市域周遊に加え、宿泊を促すことで、市内での滞在時間や消費額の増加をめざす。
54	にぎわいと活力を創造するまち	岸和田の魅力が伝わっている	① 岸和田の魅力を活用し、まちのイメージの向上を進める	○	本市には、観光や文化、農・水産物、特産品など多くの地域資源や魅力がありますが、市内外問わず、認知度に差があるものと考えられます。 まずは、岸和田の地域資源や魅力について、市民一人ひとりが知り、理解することが何よりも重要です。 そして、再認識したまちの魅力を、市内外に向かって発信・PRし、多くの人々の認知度向上やまちのイメージ向上につなげていくことが求められています。	総合政策部長	／	子育て世代イメージアップ事業を実施したことにより多くの子育て世代へ情報発信することができた。また、移住・定住支援サイトを開設することができた。	子育て世代イメージアップ事業「きしいくプロジェクト」を実施。子育て世代のインフルエンサーによる情報発信や講座の開催、さらに動画・フォトコンテスト（応募作品合計809件）を開催したことにより、子育て世代を中心として本市のPRを行うことができた。また、継続して移住・定住促進連絡会議を開催し、集約した情報を基に移住・定住支援サイト「ほんまけ？岸和田」を開設した。（シティセールス推進事業）	継続する課題として、少子高齢化が一層進む中、本市の魅力を子育て世代を中心として市内外に発信・PRし、認知度向上、まちのイメージアップを図ることで、移住・定住の促進を図りたい。	移住・定住促進連絡会議を継続開催し、引き続き移住・定住情報の集約及び発信に努める。また、子育て世代を中心とした層に向けて、SNS等を活用したシティセールスの充実を図り、移住・定住に向けた第一歩となる岸和田市のファンの増加をめざすとともに、戦略的な情報発信を行うため、まずは「岸和田市でできる暮らし」の言語化・イメージ化を行う。
55	にぎわいと活力を創造するまち	にぎわいや活力を支える基盤が整っている	① 地域の活性化を導く拠点の形成を進める	○	人口減少や超高齢社会が進展する中、市民生活や経済活動などの縮小や負のスパイラルにより、まちの衰退が懸念されます。 これらの衰退を都市構造の視点から食い止めるためには、無秩序な市街地の拡散を抑え、様々な機能が集積した拠点や社会・市場の二ーズに的確に対応した拠点を適切に配置・形成することが必要です。 引き続き、丘陵部のゆめみヶ丘岸和田における取組の充実や、臨海部の貯木場を中心とした木材港地区の有効活用など、地域の活性化につながる拠点の形成に取り組むことが求められています。	まちづくり推進部長	／	春木駅東側の用地補償完了及び工事の進捗、ゆめみヶ丘岸和田まちづくりの工事概成及びまちづくり協議会事務局体制の構築など、拠点形成が進んでいる。	（実績） ・春木駅周辺整備の用地補償完了と工事進捗 ・丘陵地区整備の公共施設整備工事の概成 ・ゆめみヶ丘岸和田まちづくり協議会の会議等の実施（総会1回、役員会5回、部会17回） ・まちづくり協議会の事務局体制の構築 （積み残し等） ・久米田駅東側の用地補償交渉を継続中で、うち2件の交渉が進みつつあるが、地権者への丁寧な説明の継続が必要。 ・丘陵地区整備における保留地売却：残1件	・久米田駅西側改札及びアクセス道路は完成したものの、東側への整備効果は3割程度にとどまっている。 ・用地補償交渉においては、代替地の確保や移転先での収入確保策等も提案しながら、粘り強い交渉が必要。	・春木駅周辺整備については、引き続き暫定整備工事を進め、R8年度末の工事完了をめざす。 ・久米田駅周辺整備については、引き続き粘り強く地権者交渉等を重ね、事業推進を図っていく。 ・ゆめみヶ丘岸和田のまちづくりについては、引き続き、公共施設の管理引継ぎに向けた庁内関係課協議を継続するとともに、本市側方支援体制の構築に取り組んでいく。
						魅力創造部長	／	忠岡町と共に大阪府や関係機関との協議・調整を進め、府の事業化へ向けた準備調査等の予定が具体的に示されたため前進とした。	・港湾機能の充実、新産業拠点の創出に向けて策定した「木材港地区貯木場利活用ビジョン」に基づき、忠岡町と共に、埋立事業化、新産業団地の創造に向けて調整を進めた。 ・大阪府関連部局をはじめとした関係機関と協議・調整を進め、気運醸成を図ることができた。	・大阪府による埋立事業化及び産業団地整備促進に対する判断が必要。 ・埋立事業化に向けた諸条件の整理と対策が必要。	・引き続き、大阪府に埋め立て後のまちづくりの計画について積極的な関与を求めていく。 ・府の実施する環境調査アセスメントに係る本市の庁内調整など円滑に進むよう努める。 ・埋立事業化に向けた諸条件を整理し役割分担等協議を進める。

令和6年度 施策評価シート

No.	基本計画（記載内容を転記しています）					評価者 （担当部長）	進捗具合		個別目標の方向性に係る令和6年度の総括		今後に向けて （今後の方向性・改善点など）
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	重点目標	現状と課題		進捗度	左記とした理由	実績・積み残しなど	社会変化・新たな課題など	
56	にぎわいと活力を創造するまち	にぎわいや活力を支える基盤が整っている	② 拠点とのアクセス性の向上を図る	○	適切に配置・形成された拠点を活かし、市民生活や経済活動の向上を図るためには、拠点とのアクセス性を高めるとともに、持続可能な交通ネットワークの構築が重要です。 また、一人ひとりが利用する交通手段として、過度に自動車に頼るのではなく、徒歩や自転車、公共交通機関などを活用することが重要です。 このことから、引き続き、道路や公共交通、先端技術を活用した新たな交通など、多様な交通手段の充実が求められています。	まちづくり推進部長	／	山直東地区全体の都市計画変更完了や山直東土地区画整理準備組合の本組合設立に向けた検討など、拠点形成が進んでいる。 また、大阪府はR6年度より泉州山手線（山直工区）の測量業務や道路予備設計等に着手済み。 広域連携軸の整備や拠点の形成に合わせた取組を推進。	（実績） ・R6.12.27 山直東地区の都市計画変更告示 ・山直東まちづくり研究会会議等の実施（総会1回、役員会6回） ・山直東土地区画整理準備組合会議等の実施（理事会12回、勉強会2回） ・その他、まちづくり研究会で農地等利用意向に関するアンケート調査の実施や地区施設（道路）の検討 （積み残し等） ・準備組合及び業務代行予定者と連携し、地権者との合意形成に向けた取組を粘り強く継続することが必要。 ・地区西側は泉州山手線の延伸を見据えた土地利用に関するルールづくりが必要。 ・公共交通ネットワークの再編やスマートモビリティの実現に向けた取組 （実績） ・公共交通ネットワークの再編 R6年度は、路線バス山直線の新規バス停設置、路線バス無料デー実施等の利便性向上、利用促進を推進。 ・スマートモビリティの実現 R6年度は、山手の地域における自動運転の実証、拠点への道の駅愛彩ランドで多様な交通手段を繋ぐモビリティボートの機能強化等を行い、スマートシティ「移動がスムーズなまちづくり」に向けた取組を推進。 （積み残し等） ・引き続き利便性向上、利用促進、「移動がスムーズなまちづくり」に関する取組の推進が必要。	・組合土地区画整理事業の具体化に向け、今後は地元町会や水利組合に対し、農地への用水対応や雨水防災対策等についてより丁寧な説明が必要。 ・泉州山手線（山直工区）測量業務や道路予備設計等が着手され、今後の本格着手に向け、大阪府と本市の役割分担など、事業推進体制の構築が必要。 ・コロナ禍による新たな生活様式の定着 ・自動運転等の新たなモビリティの出現、進化 ・公共交通利用者減少の加速、少子高齢化、2024年問題による公共交通の担い手不足、公共交通事業者の経営環境の悪化など	・BC地区において、山直東土地区画整理準備組合によりR7年度中の本組合設立をめざし取組を継続する。 ・泉州山手線早期延伸に向け、R7年秋までに大阪府との協力体制構築をめざす。 ・地区全体のエリアマネジメントに関わる山直東まちづくり研究会について、地域主体のまちづくりを推進するため、役員改選・規約改定等に取り組んでいく。 ・R5、3に策定した交通まちづくりアクションプランに位置付けられた施策を推進。
						建設部長	／	概ね計画的に事業を推進できていることから、（前進）とした。	都市計画道路の整備については、概ね計画的に事業推進が図れた。 道路の改良、舗装修繕及び橋りょうの維持保全についても、概ね計画的に事業推進が図れた。 その他、迅速な道路の維持補修に努めた。	計画的な都市計画道路整備事業の推進。 計画的な道路改良工事、舗装修繕及び橋りょう維持保全の推進。	関係権利者・関係機関への丁寧な説明により、円滑な都市計画道路整備事業の推進を図る。 必要な財源を確保し計画的な事業の推進を図る。
57	にぎわいと活力を創造するまち	にぎわいや活力を支える基盤が整っている	③ 適正な土地利用と景観形成を進める		土地はまちの限られた資源であり、市民生活や経済活動をはじめ、すべての共通の基盤となるものであるため、引き続き、社会情勢の変化や本市の特性を踏まえ、適正な土地利用を進めることが求められています。 景観については、岸和田らしい景観を形成するため、市民や事業者、行政などが互いの立場を理解しながら協力することが必要です。	まちづくり推進部長	→	ここに残る景観資源発掘プロジェクトは令和4年度で一旦終了し、今後は蓄積した景観資源を活かした景観啓発に努めることから、→（現状維持）とした。	・景観法に基づく景観区域内における、大規模建築物等の建築行為に対する指導助言の実施。 ・ここに残る景観資源100選についてHPにて公開。また、ここに残る景観展を市内公共施設等で開催。	・景観計画は策定から10年以上経過しており、社会状況等の変化に応じ、検証・見直しが必要。	・景観資源を活用した啓発活動の実施。 ・現景観計画を検証・評価し、本市の良好な景観形成に必要な計画の見直しを行う。
58	みんなでつくる持続可能なまち	みんなが主役の協働・連携したまちづくりが行われている	① 地域の担い手が育ち、まちづくり活動が活発に行われている環境づくりを進める	○	まちづくりは、地域において市民自らの手で進めていくことが重要です。しかし、少子高齢化に伴うリーダーシップを担う人材の減少、都市化による既存住民と転入者のつながりの希薄化などにより、地域の担い手不足が深刻な課題になっています。 引き続き、地域の取組に対する支援を行うとともに、まちづくりに参画する市民の育成や発掘に努める必要があります。	市民健康部長	→	市民活動サポートセンターの利用者数は増加しているが、継続して進める。	・地区市民協議会活動、町会・自治会活動の支援 ・NPO法人設立認証事務 ・市民活動サポートセンターの運営 ・NPO法人に対する物価高騰等対策助成金の交付	人口減少と高齢化が進む中、行政による画一的な手法や行財政の制約のもとでは、地域や社会の多様な課題やニーズに応えることが難しくなっている。行政だけが公共の役割を担うのではなく、市民や市民団体、企業など、地域の様々な主体が公共の担い手の当事者として、地域や社会の課題解決に積極的に取り組む協働型社会を構築する必要がある。	市民の「地域協働」への関心を高め、社会貢献活動への参加を促すため、市民活動団体の組織基盤を強化し、多様な主体の協働による地域活動が自立的に継続していく仕組みづくりを支援する。また併せて、市民や市民活動団体、行政、企業などの間に立って、そのパイプ役として中立的な立場でそれぞれの活動を支援する中間支援組織の強化に取り組む必要がある。

令和6年度 施策評価シート

No.	基本計画（記載内容を転記しています）					評価者 （担当部長）	進捗具合		個別目標の方向性に係る令和6年度の総括		今後に向けて （今後の方向性・改善点など）
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	重点目標	現状と課題		進捗度	左記とした理由	実績・積み残しなど	社会変化・新たな課題など	
59	みんなでつくる持続可能なまち	みんなが主役の協働・連携したまちづくりが行われている	② 当事者意識の醸成とともに、様々な主体が力を発揮し、協働・連携できる環境づくりを進める		今後の社会は、様々な課題が複雑に絡みあい、さらなる人的・経済的な資源の制約が増すと想定されます。このような中、豊かで暮らしやすい地域社会をめざすには、市民・事業者・行政などがこれまで以上に協力しあい、まちづくりを進めていく必要があります。 本市においては、引き続き、それぞれの主体のまちづくり意識を醸成し、協働のまちづくりを推進することが求められています。	総合政策部長	／	複雑化する行政課題への対応、市民サービスの向上、地域の活性化を図るため、民間企業・大学等との連携は課題解決の方途のひとつであり、公民連携数も増加傾向であることから、一定の効果があるものと考える。 第5期自治基本条例推進委員会を設置し、検証をもとに、市長に第5期建議書を提出した。	包括連携協定の締結数5件。公民戦略連携デスクがコーディネートした公民連携数26件。（公民戦略連携デスク運営事業）。 自治基本条例推進委員会を2回開催し、7/29付で第5期建議書を提出。自治基本条例研修開催（新規採用職員1回）、自治基本条例・協働推進会議の開催（1回。自治振興課と共催）。〈自治基本条例推進事業〉	公民連携については、企業等とのディスカッションによる相互理解の深化を図り、新たな価値創造をめざす。 第5期自治基本条例推進委員会から提出された第5期建議書に盛り込まれた課題等について、継続した研究・検討・対応が必要である。	引き続き、自治基本条例、将来ビジョン・岸和田における公民の役割、公民戦略連携デスクによる連携を推進し、公民それぞれが主体的にかかわることによって効率的かつ効果的な連携を図りたい。
						市民健康部長	→	市民の地域活動への参加の割合は、ほぼ横ばいである。	・市職員向け協働研修の実施	人口減少と高齢化が進む中、行政による画一的な手法や行財政の制約のもとでは、地域や社会の多様な課題やニーズに応えることが難しくなっている。行政だけが公共の役割を担うのではなく、市民や市民団体、企業など、地域の様々な主体が公共の担い手の当事者として、地域や社会の課題解決に積極的に取り組む協働型社会を構築する必要がある。	市民の「地域協働」への関心を高め、社会貢献活動への参加を促すため、市民活動団体の組織基盤を強化し、多様な主体の協働による地域活動が自立的に継続していく仕組みづくりを支援する。また併せて、市民や市民活動団体、行政、企業などの間に立って、そのパイプ役として中立的な立場でそれぞれの活動を支援する中間支援組織の強化に取り組む必要がある。
						選挙管理委員会事務局長	→	様々な取組を行っているが、市民参加の評価の一つと考えられる投票率は上がっていない。	・お城まつりでの啓発物品配布。 ・出前講座高校1校。（選挙通常時啓発事業）	・全国的な傾向であるが本市においても投票率が低迷している。	将来の有権者となる若年層への啓発のほか、投票率向上に向けた取組について検討が必要。
60	みんなでつくる持続可能なまち	持続可能で信頼される行政になっている	① 業務の効率のかつ効果的な推進に資する職員の育成を進める		先端技術を活用するスマート自治体への転換が求められている中、それら技術の活用のためには、個々の職員的能力開発に取り組むことが求められています。 また、これまで前例踏襲主義やコスト・サービス意識の欠如など、厳しい指摘がなされてきたことを踏まえ、引き続き、効果的・効率的な行政運営がなされるよう、職員一人ひとりの意識向上に努めることが必要です。	総務部長	→	日常的な業務量の増加やワークライフバランスの推進など、個々の職員が能力開発に動くことができる時間についての制約が増えるなか、派遣研修や能力開発研修への参加者数について、目標値を達成できたと現状維持とした。	研修計画に基づき、新採職員研修や職階別の基本研修を開催。また、他市町との合同研修やマッセOSAKAなどの外部研修機関への参加案内を行うことにより、スキルアップの機会を提供した。	人口減少、少子高齢化等に伴い、複雑化、多様化する行政課題への対応が求められるなか、持続可能な行政サービス提供体制を構築するためには、限られた人材を最大限に活用して課題解決に取り組む必要性が高まっている。	人材をマネジメントする視点に立ち、①人材確保、②人材育成、③適正配置・処遇、④職場環境の整備、の4つの要素を有機的に結び付け、職員の持つ能力を最大限に引き出せるよう人事管理を戦略的に行い、組織力向上につなげていく必要がある。
61	みんなでつくる持続可能なまち	持続可能で信頼される行政になっている	② 適正で効率のかつ効果的な業務の実施を進める	○	スマート自治体への転換に向けて、総合的な組織力の向上、内部統制の適切な実施による業務の適正化、ICT技術を活用した業務の効率化・高度化に取り組むことが求められています。 また、これまでの厳しい財政状況からの新たな展開のため、今後は、上記に加え役割分担を踏まえた民間活力の導入、広域的な連携などによる行政の効率化・高度化など、行財政の構造改革に取り組むことが必要です。	総合政策部長	／	3月には岸和田市スマートシティ推進協議会を発足、実証実験を1件実施。デジタルテバイド対策（スマートフォン教室）を実施。参加者延べ135人（スマートシティ推進事業）。	民間企業3社が参画したスマートシティ推進協議会を発足、実証実験を1件実施。デジタルテバイド対策（スマートフォン教室）を実施。参加者延べ135人（スマートシティ推進事業）。	スマートシティを周知・実感するための成功事例の創出と共有、また、行政DXの推進との連携も必要である。	令和7年度は、市民サービスの向上、市民のQOL向上等を図るため、「岸和田市スマートシティ構想」に基づき、スマートシティ推進協議会での実証事例を創出し、スマートシティ推進に取り組むとともに、行政DXとの連携を推進し、効率のかつ効果的な業務の実施を進める。
						総務部長	／	行政DX推進計画に基づき「情報システムの標準化」、「職員デジタル人材育成」、「先進的な技術の利用促進」に取り組むことができたため前進とした。	・システム標準化に向けた事務運用整理を行い、現行運用と標準化システムとの差異を洗い出し対応方針の調整を実施した。 ・ガバメントクラウドネットワーク運用管理環境の構築及び各業務における開発環境の構築に着手し、令和7年度に実施する本番稼働に向けたテスト等に備えた。 ・DX人材育成研修レベル1全職員、レベル2研修100名、管理職研修を実施。 ・AI音声認識会議録システムを導入。 ・生成AIサービスを導入、生成AI活用ガイドラインを策定し注意事項と利活用方法を周知 ・RPA作業部会でRPA導入課の新シナリオ検討、作成を伴走支援。	地方自治体における行政DXの推進において「デジタル人材」の確保は大きな課題であり、本市においても、「デジタル人材」を計画的・組織的に育成する必要がある。	単なる新しいデジタル技術の導入ではなく、デジタル技術の活用により、業務や組織の在り方を変革し、持続可能な形で行政サービスを提供できるよう「岸和田市行政DX推進計画」に基づき、①便利な市民サービス、②行政運営の効率化、③やさしいデジタル化、④変革する組織、⑤セキュリティの確保、の5つのビジョンの実現をめざす。
						財務部長	→	令和5年3月に策定した「岸和田市新行財政改革プラン」の進行に向けて、プロジェクトチームを設置したが、すべての案件において最終報告に至っていないため。	プロジェクトチームにおいて、一部の案件では、最終の検討状況に近づいているが、多くの案件の検討状況は、まだ道半ばである。	一層の少子高齢化が進み、行政を取り巻く環境もその時々で変化中、今まで以上に危機感を共有して全庁を挙げて、社会状況に即した行政を構築することが必要となる。	プランの主要な取組の推進のため、昨年度に引き続き、若手・中堅職員の実務担当者を中心のメンバーで構成する「行財政改革PT」において、実施方策について調査・検討を進める。所属する組織の違いを超えて、一体となって方策を検討するこのPTの検討報告を基本としてプランを進める。

令和6年度 施策評価シート

No.	基本計画（記載内容を転記しています）					評価者 （担当部長）	進捗具合		個別目標の方向性に係る令和6年度の総括		今後に向けて （今後の方向性・改善点など）
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	重点目標	現状と課題		進捗度	左記とした理由	実績・積み残しなど	社会変化・新たな課題など	
62	みんなでつくる持続可能なまち	持続可能で信頼される行政になっている	③ 行政手続きが便利になる環境づくりを進める		スマート自治体への転換が求められている中、市民がその利益を享受できるようＩＣＴ技術などを積極的に活用し、行政手続きの利便性の向上などが求められています。 また、引き続き、市民ニーズを的確に把握し、行政サービスの改善・向上に取り組むとともに、職員のマナー意識の向上やレベルの高い対応を行い、市民が親しみ、利用しやすい市役所をめざす必要があります。	市民健康部長	→	・マイナンバーカードの人口に対する保有枚数率はＲ7.6月末現在、74.9%である。	・窓口証明交付手数料のキャッシュレス決済 ・戸籍広域交付 ・住民票や戸籍証明書の電子申請の導入 ・パスポート電子申請の開始 ・マイナンバーカードの普及のため申請受取支援に対する報償制度の開始 ・マイナンバーカード電子証明書更新窓口の拡充。（支所及び市民センター）	今後想定される人口減少・人口構造の変化に備え、デジタル技術の進展により、一人ひとりのニーズに合った行政サービスを選ぶことができる持続可能な社会をめざす。	・住民記録システムや戸籍総合システム等の標準準拠システム移行にかかる対応。 ・スマート自治体の基盤の一つとなるマイナンバーカードの交付促進を進めるとともに、来庁することなくオンラインで手続きできる仕組み作りを進める。 ・来庁された場合もＩＣＴ技術などを活用しスムーズに手続きができるよう窓口の在り方を見直す。
						総務部長	／	行政ＤＸ推進計画に基づき「行政手続きのオンライン化」に取り組むことができたため前進とした。	・行政手続きのオンライン化作業部会でオンライン化作業を伴走支援。 ・職員採用試験申込、粗大ごみ申込、企業版ふるさと納税、犬の登録死亡届等をオンライン化実施。	デジタル化は目的ではなく手段であると認識し、行政手続きのオンライン化を推進することが重要であるため、デジタル人材の育成においても同様の視点を持って取り組む必要がある。	行政手続きのオンライン化は、移動時間や窓口待ち時間の削減など市民の利便性向上が大きく期待されるところであるが、単に手続きをオンライン化するだけではなく、業務の効率化が図れるよう、業務の見直しも同時に進める必要がある。
63	みんなでつくる持続可能なまち	持続可能で信頼される行政になっている	④ 安定的な歳入確保と適切な歳出管理を進める		人口減少に伴う税収減少が予想される中、適正な歳出管理を進めるとともに、税を安定的に確保することが求められています。 また、市民負担の公平性の確保を図るために、収納率の向上や滞納額の削減に、引き続き対応する必要があります。	財務部長	→	直近数値では、収納率（現年＋滞繰）、 滞納額とも横ばい。	【収納率】（現年＋滞繰） R4：99.0%、R5：99.0%、R6：99.0% 【滞納額】 R4：271,645千円、R5：235,282千円、 R6：235,630千円 収納率は限りなく100%、滞納額は限りなく0に向けて取り組む。	国税収入が5年連続過去最高を更新する中、地方税も概ね連動した動きを見せている。また、原材料価格、食料品の物価高騰に伴う、人件費の上昇など市民税を中心に賦課総額の増加が見込まれるところである。しかし、本市においては、中小企業が大半を占めるため、どの程度の税収の増加へつながるか不透明な要因もあり、引き続き注視する必要がある。	従来の手法を地道に進めていくことが重要である。同時に納税しやすい環境整備のため、税務行政のDX化を推進し、納税者の利便性の向上のための新たな手法を検討していく。
64	みんなでつくる持続可能なまち	持続可能で信頼される行政になっている	⑤ 市独自の歳入確保を進める		人口減少に伴う税収減少が予想される中、税外収入を安定的に確保することが求められています。 特に競輪事業（公営競技）については、引き続き構造改革に取り組むとともに、競輪の面白さ・楽しさを広くPRするなど、新規のファン獲得策などを推進していく必要があります。	公営競技事業所長	／	競輪事業全体の収益は増加しているため。	G1 レースをはじめ、概ね例年とおりの開催ができ、大半のレースで売上が増加した。（競輪開催事業）	ネット投票の普及による販売形態の変化により、売上収入は増加しているが、物価高騰もあり、それに伴う経費も増加している。また社会情勢の変化により入場者数は減少傾向にある。競輪業界全体の課題ではあるが、将来の競輪事業の安定的な運営に向け、入場者数の増加や経費削減のための新たな施策が必要である。	引き続きGⅠ以上の特別競輪の誘致に努めるとともに、人気上昇中のガールズ競輪にも注力するなど様々なPR戦略を立て、競輪事業の構造改革を行い、新規のファンの拡大に取り組む。
						総合政策部長	＼	ふるさと寄附による寄附額は、貴重な税外収入として一定金額は確保しているものの、近年、徐々に減少がみられ、改善する工夫が必要である。	ふるさと寄附金 令和5年度 5億3,660万8,000円 ↓ 令和6年度 3億2,867万6,799円	本市の主力返礼品Yogibolは、耐久消費財でありリピーター需要が少なく、水ナスや桃といった農産物等は季節商品であり、通年の取り扱いができない。本市の魅力を発信できる新たな返礼品の開拓が必要である。また、返礼品掲載サイトにおいて、返礼品の魅力を引き出す画像加工やレビュー対応が見られないことも課題である。	総務省の指導が厳しくなる中、法令の範囲内において、可能な工夫を講じることが必要。令和7年度は、新たな中間事業者とも連携し、引き続き、本市の魅力を発信できる新たな返礼品、リピーター需要の開拓を行うことで、税外収入の確保に努める。